

# 福岡大学学科履修規程

## 第1章 総 則

第1条 卒業資格を得るための履修は、学則第31条から第34条までの規定及びこの履修規程の定めるところによる。

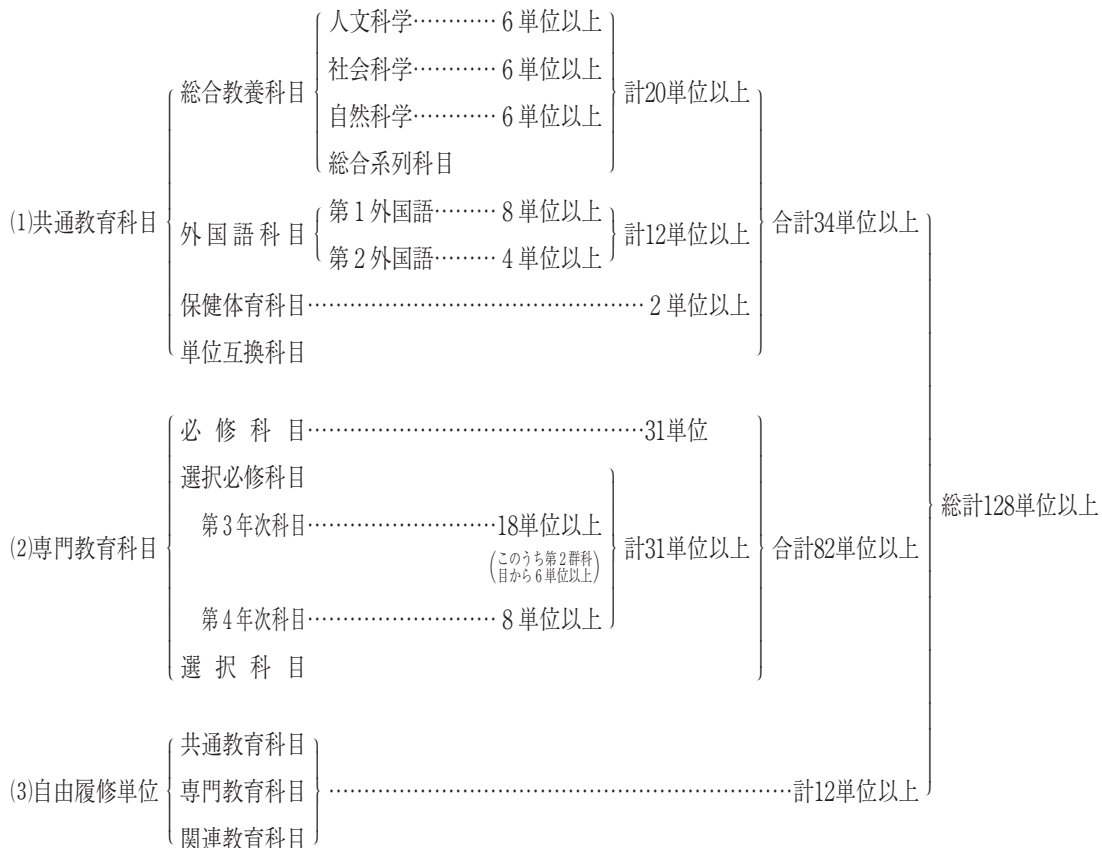
## 第2章 科目の履修

第2条 (抜粋)

6 理学部(応用数学科、物理数学科、化学科、地球圏数学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

令和3・2・平成31年度入学生(21・20・19台)

【応用数学科】 応用数学コース



- (注) 1 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として、卒業要件128単位のなかに算入する。  
 3 応用数学コースの専門教育科目として開講されていない社会数理・情報インスティテュートコースの3年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。



平成30年度入学生（18台）

【応用数学科】 応用数学コース

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上
		社会科学…………… 6 単位以上			
		自然科学…………… 6 単位以上			
		総合系列科目			
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}	
		第2外国語…………… 4 単位以上			
		保健体育科目…………… 2 単位以上			
		単位互換科目			
(2)専門教育科目		必修科目…………… 31 単位	計31単位以上	}	合計82単位以上
		選択必修科目			
		第3年次科目…………… 18 単位以上 (このうち第2群科目から6単位以上)			
		第4年次科目…………… 8 単位以上			
		選択科目			
(3)自由履修単位	共通教育科目				}
	専門教育科目			計12単位以上	
	関連教育科目				
					総計128単位以上

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として、卒業要件 128単位のなかに算入する。  
 3 応用数学コースの専門教育科目として開講されていない社会数理・情報インスティテュートコースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。



平成29・28年度入学生（17・16台）

【応用数学科】 応用数学コース

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上
		社会科学…………… 6 単位以上			
		自然科学…………… 6 単位以上			
		総合系列科目			
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}	
		第2外国語…………… 4 単位以上			
		保健体育科目…………… 2 単位以上			
		単位互換科目			
(2)専門教育科目		必修科目……………29単位	計33単位以上	}	合計82単位以上
		選択必修科目			
		第3年次科目……………18単位以上 (このうち第2群科目から6単位以上)			
		第4年次科目…………… 8 単位以上			
		選択科目			
(3)自由履修単位	共通教育科目				}
	専門教育科目			計12単位以上	
	関連教育科目				
					総計128単位以上

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として、卒業要件 128単位のなかに算入する。  
 3 応用数学コースの専門教育科目として開講されていない社会数理・情報インスティテュートコースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。



令和3・2・平成31年度入学生 (21・20・19台)

【応用数学科】 社会数理・情報インスティテュートコース

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………6単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上
		社会科学……………6単位以上			
		自然科学……………6単位以上			
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語……………8単位以上	計12単位以上	}	
		第2外国語……………4単位以上			
		保健体育科目……………2単位以上			
	単位互換科目				
(2)専門教育科目	必修科目……………33単位	計28単位以上	}	合計82単位以上	総計128単位以上
	選択必修科目				
	第3年次科目……………12単位以上				
	選択科目				
(3)自由履修単位	共通教育科目				
	専門教育科目……………計12単位以上				
	関連教育科目				

- (注) 1 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として、卒業要件128単位のなかに算入する。  
 3 第4年次専門教育科目（選択必修科目又は選択科目）から6単位以上修得しなければならない。  
 4 社会数理・情報インスティテュートコースの専門教育科目として開講されていない応用数学コースの3年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。

令和3・2・平成31年度入学生 (21・20・19台)

理学部 応用数学科 社会数理・情報インスティテュートコース

※印は必修  
△印は選択必修

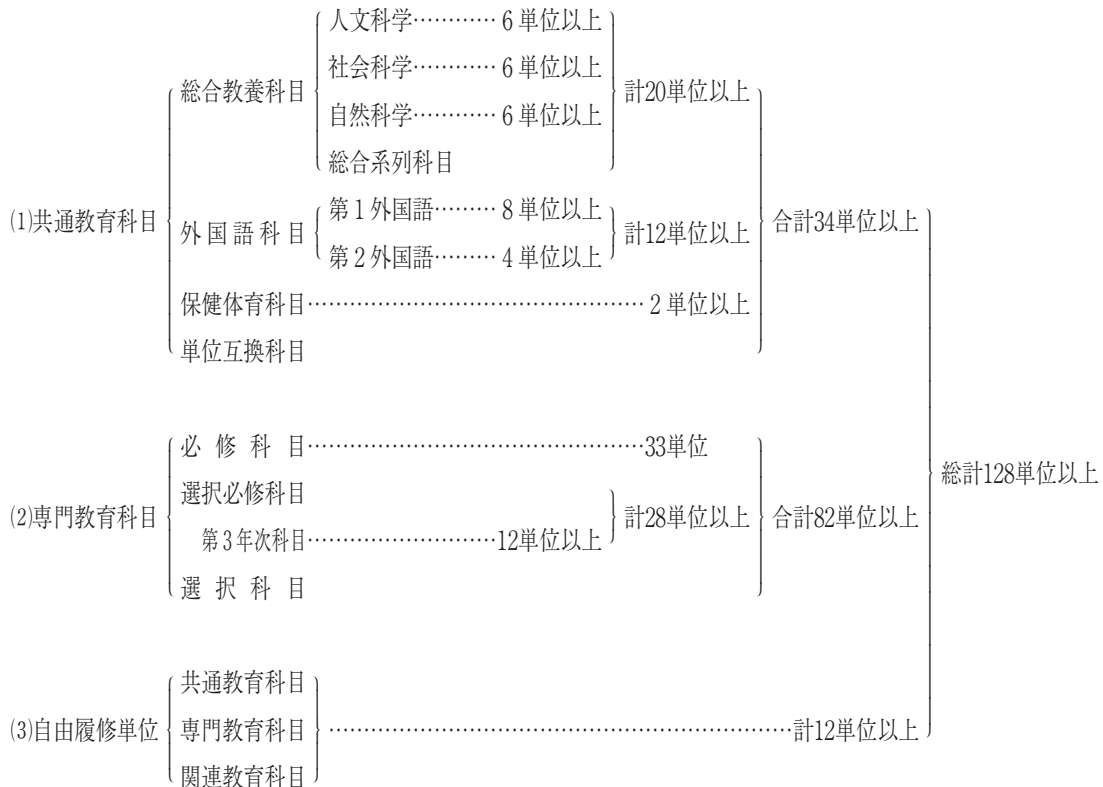
		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	総合科目	アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
		芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2
	第1年次	政治学A	2	法経学A	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		商学B	2	社会学A	2	日経社会学B	2	商学A	2
	第2年次	地理学A	2	社会学B	2	社会教育の原理・課程論	2	地理学B	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2
第3年次	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
自然科学	物理学A	2	統計	2					
	物理学B	2							
総合系列科目	化学A	2							
	化学B	2							
外国語科目	地学A	2							
	地学B	2							
保健体育科目	生物A	2							
	生物B	2							
単位互換科目	地球環境	2							
	生命・健康と医療	2							
第1	国際化と日本	2							
	科学・技術・情報と社会	2							
第2	文化と教育	2							
	現代を生きる	2							
第1	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1			
第2	△フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2					
	△フレッシュマン・イングリッシュIV	1							
第1	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2					
	△ドイツ語IB	2							
第2	△フランス語IA	2	フランス語II	2					
	△フランス語IB	2							
第3	△中国語IA	2	中国語II	2					
	△中国語IB	2							
第4	△ロシア語IA	2	ロシア語II	2					
	△ロシア語IB	2							
第5	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2					
	△スペイン語IB	2							
第6	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2					
	△朝鮮語IB	2							
単位互換科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
		他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目							
必修科目	基礎微分積分及び演習	3	微分積分II及び演習	3	基礎研究I	2	卒業研究I	2	
	基礎線形代数及び演習	3	微分積分III	2	基礎研究II	2	卒業研究II	2	
選択必修科目	微分積分I及び演習	3	社会数理のための数学実習III	1					
	線形代数及び演習	3	プログラミングII及び実習	3					
選択科目	情報入門I	2							
	社会数理のための数学実習I	1							
選択科目	社会数理のための数学実習II	1							
	情報入門II	2	応用線形代数入門	2	意志決定の数理	2	システム分析特論	2	
選択科目			応用微分積分入門	2	リスク管理の数理	2	システム分析実習	1	
			微分方程式	2	システムプログラミング	4	データ解析特論	2	
選択科目			確率	2	数理ファイナンス	4	データ解析実習	1	
			数式処理実習	1	アルゴリズムとデータ構造	2	社会数理・情報特論	2	
選択科目			データ処理実習	1	情報数理	2	情報数学特論	2	
			ネットワーク入門	2	数理統計	2	数理科学特論	2	
選択科目			数理モデルI	2	多変量解析	2			
			数理モデルII	2	ネットワークとセキュリティ	2			
選択科目			プログラミングI及び実習	3	離散数学	2	応用数学特論	2	
			代数学序論	2	関数論I	2			
選択科目			情報社会と倫理	2	関数論II	2			
			情報実習	1	集合と距離I	2			
選択科目					集合と距離II	2			
					情報システム論I	2			
選択科目					情報システム論II	2			
					マルチメディア概論	2			
選択科目					教職のための数学演習	1			
					インターンシップ	2			
関連教育科目					簿記原理	4			

(注) [ ]内は今年度休講。



平成30年度入学生（18台）

【応用数学科】 社会数理・情報インスティテュートコース



- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として、卒業要件 128単位のなかに算入する。  
 3 第 4 年次専門教育科目（選択必修科目又は選択科目）から 6 単位以上修得しなければならない。  
 4 社会数理・情報インスティテュートコースの専門教育科目として開講されていない応用数学コースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。

平成30年度入学生 (18台)

理学部 応用数学科 社会数理・情報インスティテュートコース

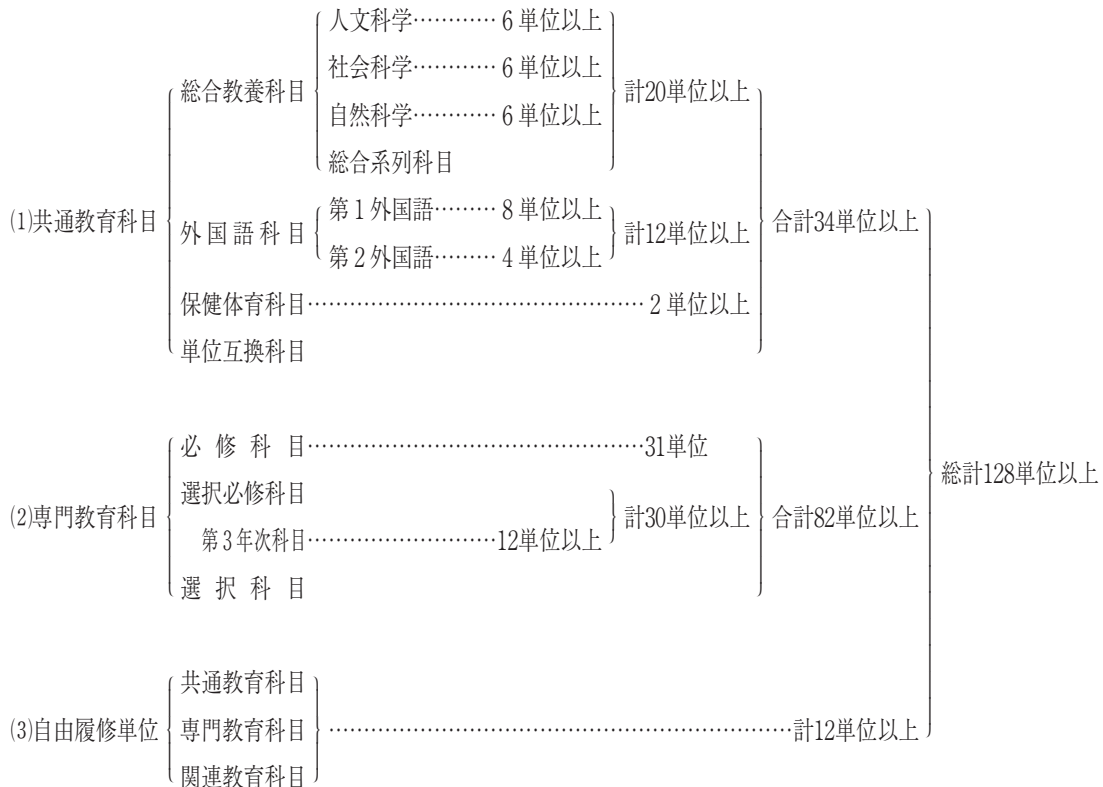
※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	総合科目	中国文芸A	2	中国文芸B	2	西本文学A	2	西本文学B	2
		中芸A	2	中芸B	2	西洋文芸A	2	西洋文芸B	2
	第1年次	政治学A	2	法経学A	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		商学B	2	社会学A	2	日経学B	2	政治学B	2
	第2年次	地理学A	2	社会学B	2	社会学B	2	教育原論	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2
第3年次	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	物理学A	2	統計	2					
自然科学	物理学B	2							
	化学A	2							
総合系列科目	化学B	2							
	地学A	2							
外国語科目	地学B	2							
	環境学A	2							
保健体育科目	生命・健康と医療	2							
	国際化と日本	2							
単位互換科目	科学・技術・情報と社会	2							
	文化と教育	2							
第1	現代を生きる	2							
	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1			
第2	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2					
第2	※フレッシュマン・イングリッシュIV	1	ドイツ語II	2					
	△ドイツ語IA	2	フランス語II	2					
単位互換科目	△ドイツ語IB	2	中国語II	2					
	△フランス語IA	2	ロシア語II	2					
単位互換科目	△フランス語IB	2	スペイン語II	2					
	△中国語IA	2	朝鮮語II	2					
単位互換科目	△中国語IB	2							
	△ロシア語IA	2							
単位互換科目	△ロシア語IB	2							
	△スペイン語IA	2							
単位互換科目	△スペイン語IB	2							
	△朝鮮語IA	2							
単位互換科目	△朝鮮語IB	2							
	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
単位互換科目	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
			生涯スポーツ論	2					
必修科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
	基礎微分積分及び演習	3	微分積分II及び演習	3	基礎研究I	2	卒業研究I	2	
選択必修科目	基礎線形代数及び演習	3	微分積分III	2	基礎研究II	2	卒業研究II	2	
	微分積分I及び演習	3	社会数理のための数学実習III	1					
選択科目	線形代数及び演習	3	プログラミングII及び実習	3					
	情報入門I	2							
選択科目	社会数理のための数学実習I	1	応用線形代数入門	2	意志決定の数理	2	システム分析特論	2	
	社会数理のための数学実習II	1	応用微分積分入門	2	リスク管理の数理	2	システム分析実習	1	
選択科目	情報入門II	2	微分方程式	2	システムプログラミング	4	データ解析特論	2	
			確率	2	数理ファイナンス	4	データ解析実習	1	
選択科目			数式処理実習	1	アルゴリズムとデータ構造	2	社会数理・情報特論	2	
			データ処理実習	1	情報数理	2	情報数学特論	2	
選択科目			ネットワーク入門	2	数理統計	2	数理科学特論	2	
			数理モデルI	2	多変量解析	2			
選択科目			数理モデルII	2	ネットワークとセキュリティ	2			
			プログラミングI及び実習	3	離散数学	2			
選択科目			代数学序論	2	関数論I	2			
			情報社会と倫理	2	関数論II	2			
選択科目			情報実習	1	集合と距離I	2			
					集合と距離II	2			
選択科目					情報システム論I	2			
					情報システム論II	2			
選択科目					マルチメディア概論	2			
					教職のための数学演習	1			
選択科目					インターンシップ	2			
					簿記原理	4			
関連教育科目									
関連教育科目									

(注) [ ]内は今年度休講。

平成29年度入学生（17台）

【応用数学科】 社会数理・情報インスティテュートコース



- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
- 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として、卒業要件 128単位のなかに算入する。
- 3 第 4 年次専門教育科目（選択必修科目又は選択科目）から 6 単位以上修得しなければならない。
- 4 社会数理・情報インスティテュートコースの専門教育科目として開講されていない応用数学コースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。

平成29年度入学生 (17台)

理学部 応用数学科 社会数理・情報インスティテュートコース

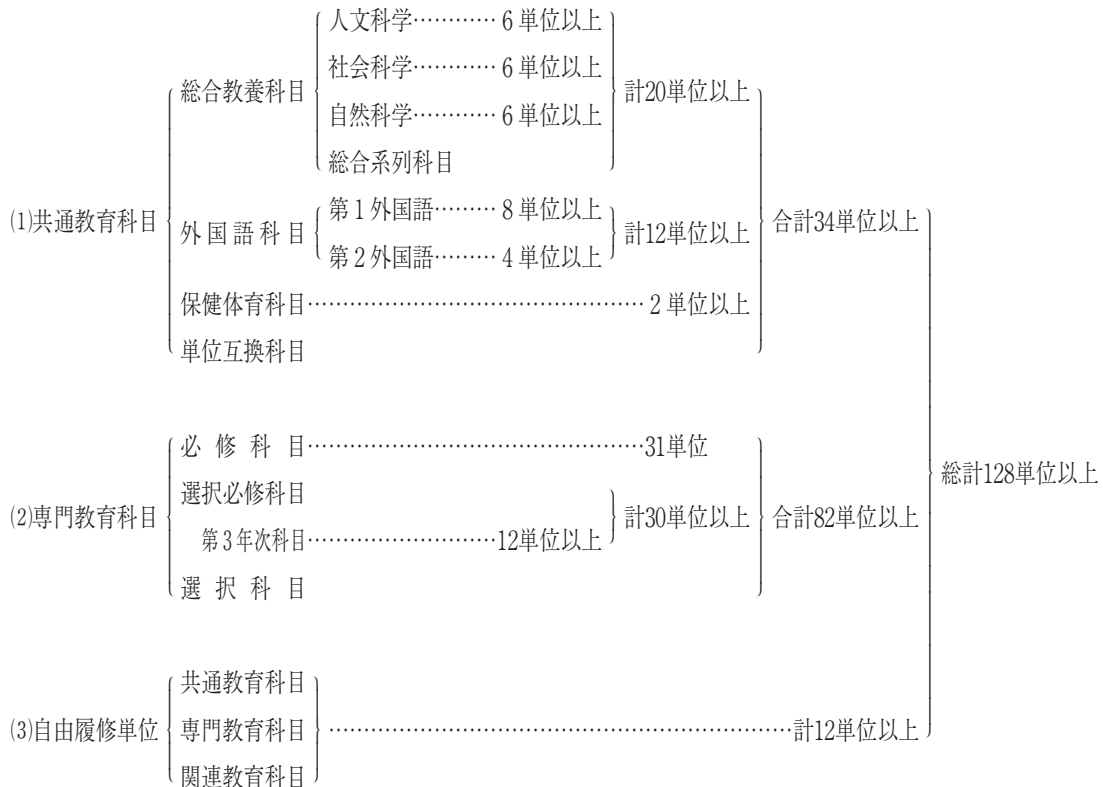
※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	総合科目	中国文芸A	2	中国文芸B	2	西洋文芸A	2	西洋文芸B	2
		政治学A	2	政治学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
	養育	商学A	2	経済学A	2	社会学B	2	商学A	2
		地理学A	2	社会学B	2	社会学B	2	教育原論	2
	自然科学	文化学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2
		地生学A	2	地生学B	2	環境学A	2	環境学B	2
総合系列科目	生命・健康と医療	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	文化と教育	2	
	現代を生きる	2							
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1		
	第2	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2				
		△ドイツ語IB	2						
		△フランス語IA	2	フランス語II	2				
		△フランス語IB	2						
		△中国語IA	2	中国語II	2				
		△中国語IB	2						
		△ロシア語IA	2	ロシア語II	2				
		△ロシア語IB	2						
△スペイン語IA	2	スペイン語II	2						
△スペイン語IB	2								
△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2						
△朝鮮語IB	2								
保健体育科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1	生涯スポーツ論	2			
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	必修科目	基礎微分積分及び演習	3	微分積分II及び演習	3	基礎研究I	2	卒業研究I	2
		基礎線形代数及び演習	3	微分積分III	2	基礎研究II	2	卒業研究II	2
	選択必修科目	微分積分I及び演習	3	社会数理のための数学実習III	1			システム分析特論	2
		線形代数及び演習	3	プログラミングII及び実習	3			システム分析実習	2
		社会数理のための数学実習I	1			意志決定の数理	2	データ解析特論	2
		社会数理のための数学実習II	1			リスク管理の数理	2	システムプログラミング	4
		情報入門I	2	応用線形代数入門	2	システムプログラミング	4	データ解析実習	1
		情報入門II	2	応用微分積分入門	2	数理ファイナンス	4	データ解析実習	1
				微分方程式	2	アルゴリズムとデータ構造	2	社会数理・情報特論	2
				確率	2	情報数理	2	情報数学特論	2
		数式処理実習	1	情報数理統計	2	数理科学特論	2		
		データ処理実習	1	多変量解析	2				
		ネットワーク入門	2	ネットワークとセキュリティ	2				
		数理モデルI	2						
		数理モデルII	2						
選択科目	幾何学序論	2	プログラミングI及び実習	3	離散数学	2	応用数学特論	2	
			代数学序論	2	関数論I	2			
関連教育科目			情報社会と倫理	2	関数論II	2			
			情報実習	1	集合と距離I	2			
					集合と距離II	2			
					情報システム論I	2			
					情報システム論II	2			
					マルチメディア概論	2			
					教職のための数学演習	1			
					インターンシップ	2			
					簿記原理	4			

(注) [ ]内は今年度休講。

平成28・27年度入学生（16・15台）

【応用数学科】 社会数理・情報インスティテュートコース



- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として、卒業要件 128単位のなかに算入する。  
 3 第 4 年次専門教育科目（選択必修科目又は選択科目）から 6 単位以上修得しなければならない。  
 4 社会数理・情報インスティテュートコースの専門教育科目として開講されていない応用数学コースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。

平成28・27年度入学生 (16・15台)

理学部 応用数学科 社会数理・情報インスティテュートコース

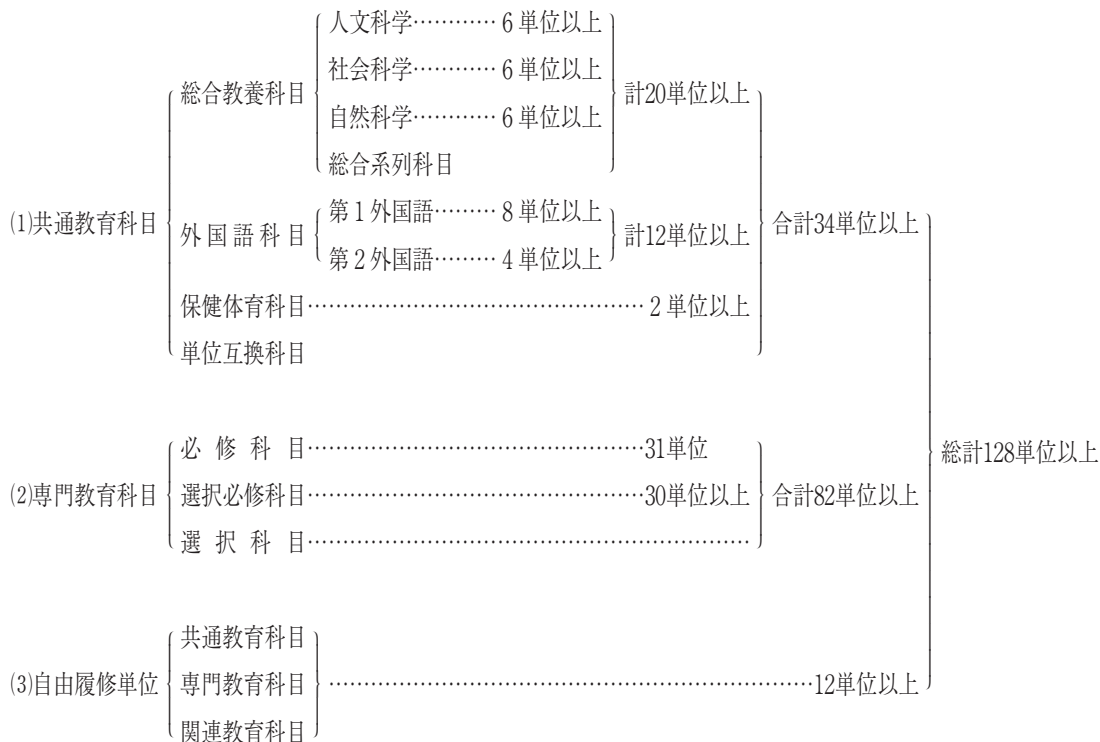
※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	総合科目	中国文芸A	2	中国文芸B	2	西洋文芸A	2	西洋文芸B	2
		政治学A	2	政治学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
	養育	商学A	2	商学B	2	経済学A	2	経済学B	2
		地理学A	2	地理学B	2	社会学A	2	社会学B	2
	自然科学	文化学A	2	文化学B	2	心理学A	2	心理学B	2
		地生学A	2	地生学B	2	統計学	2		
総合系列科目	環境学	2							
	生命・健康と医療	2							
外国語科目	第1	国際化と日本	2						
		科学・技術・情報と社会	2						
	第2	文化と教育	2						
		現代を生きる	2						
		※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1		
		△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2				
		△ドイツ語IB	2						
		△フランス語IA	2	フランス語II	2				
		△フランス語IB	2						
△中国語IA	2	中国語II	2						
△中国語IB	2								
△ロシア語IA	2	ロシア語II	2						
△ロシア語IB	2								
△スペイン語IA	2	スペイン語II	2						
△スペイン語IB	2								
△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2						
△朝鮮語IB	2								
保健体育科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	必修科目	基礎微分積分及び演習	3	微分積分II及び演習	3	基礎研究I	2	卒業研究I	2
		基礎線形代数及び演習	3	微分積分III	2	基礎研究II	2	卒業研究II	2
	微分積分I及び演習	3	社会数理のための数学実習III	1					
	線形代数及び演習	3	プログラミングII及び実習	3					
	社会数理のための数学実習I	1							
	社会数理のための数学実習II	1							
	選択必修科目	情報入門I	2	応用線形代数入門	2	意志決定の数理	2	システム分析特論	2
		情報入門II	2	応用微分積分入門	2	リスク管理の数理	2	システム分析実習	1
	選択科目			微分方程式	2	システムプログラミング	4	データ解析特論	2
				確率	2	数理ファイナンス	4	データ解析実習	1
			数式処理実習	1	アルゴリズムとデータ構造	2	社会数理・情報特論	2	
			データ処理実習	1	情報数理	2	情報数学特論	2	
			ネットワーク入門	2	数理統計	2	数理科学特論	2	
			数理論理	2	多変量解析	2			
			数理モデルI	2	ネットワークとセキュリティ	2			
			数理モデルII	2					
		プログラミングI及び実習	3	離散数学	2	応用数学特論	2		
		代数学序論	2	関数論I	2				
		情報社会と倫理	2	関数論II	2				
		情報実習	1	集合と距離I	2				
				集合と距離II	2				
				情報システム論I	2				
				情報システム論II	2				
				マルチメディア概論	2				
				教職のための数学演習	1				
				インターンシップ	2				
関連教育科目			ミクロ経済学	4	[簿記入門I]	2			
			マクロ経済学	4	[簿記入門II]	2			

(注) [ ]内は今年度休講。

平成26年度入学生（14台）

【応用数学科】 社会数理・情報インスティテュートコース



- (注) 1. 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2. 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として、卒業要件 128単位のなかに算入する。  
 3. 第 4 年次専門教育科目（選択必修科目・選択科目）から 6 単位以上修得しなければならない。  
 4. 社会数理・情報インスティテュートコースの専門教育科目として開講されていない応用数学コースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上の中にも含めることができる。

平成26年度入学生 (14台)

理学部 応用数学科 社会数理・情報インスティテュートコース

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	総合科目	中国文芸A	2	中国文芸B	2	西日本文学A	2	西日本文学B	2
		政治学A	2	政治学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
	養育	商学A	2	社会学A	2	経済学B	2	商学A	2
		地理学A	2	地理学B	2	社会学B	2	商学B	2
	自然科学	文化学A	2	文化学B	2	心理学A	2	心理学B	2
		地生学A	2	地生学B	2	統計	2		
総合系列科目	環境学A	2	環境学B	2					
	生命・健康と医療	2	生命・健康と医療	2					
外国語科目	第1	国際化と日本	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	科学・技術・情報と社会	2
		文化と教育	2	文化と教育	2	現代を生きる	2	現代を生きる	2
		※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1		
	第2	海外英語研修	2	ドイツ語II	2				
		△ドイツ語IA	2	フランス語II	2				
		△ドイツ語IB	2	中国語II	2				
		△フランス語IA	2	ロシア語II	2				
		△フランス語IB	2	スペイン語II	2				
		△中国語IA	2	朝鮮語II	2				
保健体育科目	△ロシア語IA	2	生涯スポーツ演習III	1					
	△ロシア語IB	2	生涯スポーツ演習IV	1					
単位互換科目	△スペイン語IA	2	生涯スポーツ論	2					
	△スペイン語IB	2	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目						
専門教育科目	必修科目	△朝鮮語IA	2	基礎微分積分I及び演習	3	基礎研究I	2	卒業研究I	2
		△朝鮮語IB	2	基礎微分積分II及び演習	3	基礎研究II	2	卒業研究II	2
	選択必修科目	△中国語IB	2	微分積分III	2				
		△ロシア語IA	2	社会数理のための数学実習III	1				
		△ロシア語IB	2	プログラミングII	2				
		△スペイン語IA	2	プログラミングII実習	1				
		△スペイン語IB	2	情報入門I	2	意志決定の数理	2	システム分析特論	2
		△朝鮮語IA	2	情報入門II	2	リスク管理の数理	2	システム分析実習	1
	選択科目	△朝鮮語IB	2	幾何学序論	2	システムプログラミング	4	データ解析特論	2
				応用線形代数入門	2	数理ファイナンス	4	データ解析実習	1
			応用微分積分入門	2	アルゴリズムとデータ構造	2	社会数理・情報特論	2	
			微分方程式	2	情報数理	2	情報数学特論	2	
関連教育科目			確率	2	数理統計	2	数理科学特論	2	
			数式処理実習	1	多変量解析	2			
		データ処理実習	1	ネットワークとセキュリティ	2				
		ネットワーク入門	2						
		数理モデルI	2	離散数学	2	応用数学特論	2		
		数理モデルII	2	関数論I	2				
				関数論II	2				
				集合と距離I	2				
				集合と距離II	2				
				情報システム論I	2				
				情報システム論II	2				
				マルチメディア概論	2				
				教職のための数学演習	1				
				インターンシップ	2				
				簿記入門I	2				
				簿記入門II	2				

- (注) (1) 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件128単位の中に算入する。  
(2) 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として、卒業要件128単位の中に算入する。  
(3) 第4年次専門教育科目(選択必修科目・選択科目)から6単位以上修得しなければならない。  
(4) 社会数理・情報インスティテュートコースの専門教育科目として開講されていない応用数学コースの3年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上の中に入れることができる。  
(5) 上位年次については、変更することがある。  
(6) [ ]内は今年度休講。



令和3・2・平成31年度入学生 (21・20・19台)

【物理科学科】 物理科学コース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	合計34単位以上
		社会科学…………… 6 単位以上		
	自然科学…………… 4 単位以上			
外国語科目	総合系列科目	計12単位以上	合計86単位以上	総計128単位以上
	学修基盤科目			
保健体育科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計20単位以上		
単位互換科目	第2外国語…………… 4 単位以上			
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 40単位	計20単位以上	合計86単位以上	総計128単位以上
	必修実験科目…………… 10単位			
	選択必修科目…………… 16単位以上			
	選択科目			
	物理分野…………… 10単位以上	計20単位以上	合計8単位以上	総計128単位以上
	<small>このうち第4 年次科目から 4 単位以上</small>			
(3) 自由履修単位	共通教育科目	計 8 単位以上	合計86単位以上	総計128単位以上
	専門教育科目			
	関連教育科目			

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。

令和3・2・平成31年度入学生 (21・20・19台)

理学部 物理科学科 物理科学コース

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	養	アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
		芸術A	2	芸術B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
	科目	政治学A	2	法経学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		商学B	2	社会学A	2	経済学B	2	商学A	2
	育	地理学A	2	社会学B	2	社会教育の原理・課程論	2	教育の原理・課程論	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2
外国語科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
専門教育科目	必修科目	数Ⅰ	2	数Ⅱ	2				
		図形情報	2	統計	2				
専門教育科目	選択必修科目	地球環境	2						
		生命・健康と医療	2						
専門教育科目	選	国際化と日本	2						
		科学・技術・情報と社会	2						
専門教育科目	択	文化と教育	2						
		現代を生きる	2						
専門教育科目	目	学修基盤科目	2						
		※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1		
専門教育科目	必修科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	海外英語研修	2	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1		
専門教育科目	必修科目	△ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2				
		△ドイツ語ⅠB	2						
専門教育科目	必修科目	△フランス語ⅠA	2	フランス語Ⅱ	2				
		△フランス語ⅠB	2						
専門教育科目	必修科目	△中国語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2				
		△中国語ⅠB	2						
専門教育科目	必修科目	△ロシア語ⅠA	2	ロシア語Ⅱ	2				
		△ロシア語ⅠB	2						
専門教育科目	必修科目	△スペイン語ⅠA	2	スペイン語Ⅱ	2				
		△スペイン語ⅠB	2						
専門教育科目	必修科目	△朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語Ⅱ	2				
		△朝鮮語ⅠB	2						
専門教育科目	必修科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ演習Ⅲ	1				
		※生涯スポーツ演習Ⅱ	1	生涯スポーツ演習Ⅳ	1				
専門教育科目	必修科目			生涯スポーツ論	2				
		単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目						
専門教育科目	必修科目	物理学基礎ゼミナール	2	力学Ⅱ	2	量子力学Ⅰ	2	卒業論文	4
		物理学入門Ⅰ	2	力学演習Ⅱ	2	熱力学・量子力学演習	2		
専門教育科目	必修科目	物理学入門Ⅱ	2	基礎電磁気学Ⅱ	2	物理学研究Ⅰ	2		
		物理学入門演習Ⅰ	2	基礎電磁気学演習Ⅱ	2	物理学研究Ⅱ	2		
専門教育科目	必修科目	力学演習Ⅰ	2	熱力学Ⅰ	2				
		基礎電磁気学Ⅰ	2						
専門教育科目	必修科目	基礎電磁気学演習Ⅰ	2						
		情報活用演習	2						
専門教育科目	必修科目	物理学実験	2	物理学実験Ⅰ	4	物理学実験Ⅱ	4		
				物理学数学Ⅱ	2	電磁気学Ⅱ	2	統計力学Ⅱ	2
専門教育科目	必修科目			電磁気学Ⅰ	2	振動波動論Ⅱ	2		
				振動波動論Ⅰ	2	光学Ⅱ	2		
専門教育科目	必修科目			現代物理学入門	2	熱力学Ⅱ	2		
						連続体力学Ⅱ	2		
専門教育科目	必修科目					統計力学Ⅰ	2		
						量子力学Ⅱ	2		
専門教育科目	選			結晶物理学	2	相対論	2	物理情報計測特別講義	2
				宇宙天体物理学	2	物性物理学Ⅰ	2	ナノ物理学特別講義	2
専門教育科目	選			エレクトロニクス	2	物性物理学Ⅱ	2	物性物理学特別講義	2
				物理実験学	2	計算物理学	2	基礎物理学特別講義	2
専門教育科目	選					コンピュータシミュレーション	2		
専門教育科目	選	化学A	2	生物学A	2	生物学実験	2	地球物理学	2
		化学B	2	生物学B	2	地球学実験	2		
専門教育科目	選	地理学A	2	化学実験	2	地球流体力学	2		
		地理学B	2			理科教育法Ⅰ	2		
専門教育科目	選	情報学A	2			理科教育法Ⅱ	2		
		情報学B	2						
専門教育科目	選			プログラミング	2	ソフトウェア工学	2	通信工学	2
				情報処理概論	2	情報システム論	2	情報伝送工学	2
専門教育科目	選					計測・制御論	2		
専門教育科目	選	キャリア分野	2	物理と社会	2	発明と特許	2		
専門教育科目	選					地球環境進化学	2	地球物質循環学	2
						神経生物学	2	行動生物学	2
関連教育科目		他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目							

(注) [ ]内は今年度休講。

平成30・29・28・27年度入学生（18・17・16・15台）

【物理科学科】 物理科学コース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上
		社会科学…………… 6 単位以上			
		自然科学…………… 4 単位以上			
(1) 共通教育科目	外国語科目	第1 外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}	合計34単位以上
		第2 外国語…………… 4 単位以上			
		保健体育科目…………… 2 単位以上			
	単位互換科目				
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 40 単位	計86単位以上	}	}	総計128単位以上
	必修実験科目…………… 10 単位				
	選択必修科目…………… 16 単位以上				
	選 択 科 目				
	物 理 分 野…………… 10 単位以上				
	<small>このうち第4 年次科目から 4 単位以上</small>				
(3) 自由履修単位	共通教育科目	計 8 単位以上	}	}	総計128単位以上
	専門教育科目				
	関連教育科目				

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。

平成30・29・28・27年度入学生 (18・17・16・15台)

理学部 物理科学科 物理科学コース

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理A	2	倫理B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	養	中国文芸A	2	中国文芸B	2	西日本文学A	2	西日本文学B	2
		政治学A	2	政治学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
	教	商学A	2	商学B	2	経済学A	2	商学A	2
		地理学A	2	地理学B	2	社会心理学A	2	教育原論	2
	目	文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
育	自然科学	数学A	2	数学B	2				
		図形情報	2	統計	2				
科	総合系列科目	地球環境	2						
		生命・健康と医療	2						
目	学修基盤科目	国際化と日本	2						
		科学・技術・情報と社会	2						
外国語科目	第1	文化と教育	2						
		現代を生きる	2						
保健体育科目	第2	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2						
		※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1		
単位互換科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1		
専門教育科目	第2	※フレッシュマン・イングリッシュIV	1						
		△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2				
選	物理分野	△ドイツ語IB	2						
		△フランス語IA	2	フランス語II	2				
択	理科分野	△フランス語IB	2						
		△中国語IA	2	中国語II	2				
目	情報分野	△中国語IB	2						
		△ロシア語IA	2	ロシア語II	2				
キャリア分野	キャリア分野	△ロシア語IB	2						
		△スペイン語IA	2	スペイン語II	2				
関連教育科目	単位互換科目	△スペイン語IB	2						
		△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2				
必修科目	必修実験科目	△朝鮮語IB	2						
		※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1				
選	物理分野	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1				
		物理学基礎ゼミナール	2	熱力学I	2	量子力学I	2	卒業論文	4
目	理科分野	物理学入門I	2	力学演習II	2	熱力学・量子力学演習	2		
		物理学入門II	2	基礎電磁気学II	2	物理科学研究I	2		
情報分野	キャリア分野	物理学入門演習I	2	基礎電磁気学演習II	2	物理科学研究II	2		
		力学演習I	2	熱力学I	2				
キャリア分野	キャリア分野	基礎電磁気学I	2						
		基礎電磁気学演習I	2						
単位互換科目	単位互換科目	情報活用演習	2						
		物理学実験	2	物理学実験I	4	物理学実験II	4		
選	物理分野	物理学実験	2	物理学数学	2	電磁気学II	2	統計力学II	2
				電磁気学I	2	振動波動論II	2		
目	理科分野			振動波動論I	2	光学	2		
				現代物理学入門	2	熱力学II	2		
キャリア分野	キャリア分野					連続体力学	2		
						統計力学I	2		
単位互換科目	単位互換科目					量子力学II	2		
選	物理分野			結晶物理学	2	相対論	2	物理情報計測特別講義	2
				宇宙天体物理学	2	物性物理学I	2	ナノ物理学特別講義	2
目	理科分野			エレクトロニクス	2	物性物理学II	2	物性物理学特別講義	2
				物理実験学	2	計算物理学	2	基礎物理学特別講義	2
キャリア分野	キャリア分野					コンピュータシミュレーション	2		
単位互換科目	単位互換科目								
選	物理分野			生物学A	2	生物学実験	2	地球物理学	2
				生物学B	2	地球学実験	2		
目	理科分野			化学実験	2	地球流体力学	2		
						理科教育法I	2		
キャリア分野	キャリア分野					理科教育法II	2		
単位互換科目	単位互換科目								
選	物理分野			プログラミング	2	ソフトウェア工学	2	通信工学	2
				情報処理概論	2	情報システム論	2	情報伝送工学	2
目	理科分野					計測・制御論	2		
キャリア分野	キャリア分野								
単位互換科目	単位互換科目								
選	物理分野			物理と社会	2	発明と特許	2	地球物質循環学	2
								行動生物学	2
目	理科分野								
キャリア分野	キャリア分野								
単位互換科目	単位互換科目								

(注) [ ]内は今年度休講。

平成26年度入学生（14台）

【物理科学科】 物理科学コース

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上
		社会科学…………… 6 単位以上			
		自然科学…………… 4 単位以上			
}	総合系列科目				
	学修基盤科目				
	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}	
	第2外国語…………… 4 単位以上				
	保健体育科目…………… 2 単位以上				
	単位互換科目				
(2)専門教育科目	}	必修科目……………50単位	計16単位以上	}	合計86単位以上
		選択必修科目……………20単位以上			
		選択科目			
		物理分野(第4年次科目から4単位以上を含む。)…10単位以上			
(3)自由履修単位	}	共通教育科目		}	総計128単位以上
		専門教育科目	…………… 8 単位以上		
		関連教育科目			

- (注) 1. 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2. 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。

平成26年度入学生 (14台)

理学部 物理科学科 物理科学コース

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2	
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2	
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2	
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
	社会科学	中国文学A	2	中国文学B	2	西日本文学A	2	西日本文学B	2	
		芸術A	2	芸術B	2	西日本文学A	2	西日本文学B	2	
	社会科学	政治学A	2	政治学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
		商学A	2	商学B	2	経済学B	2	商学A	2	
	社会科学	地理学A	2	地理学B	2	社会心理学A	2	商学B	2	
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2	
養育	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次			
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
科目	自然科学	数図学A	2	数図学B	2					
	総合系列科目	地球環境	2							
		生命・健康と医療	2							
		国際化と日本	2							
学修基盤科目	科学・技術・情報と社会	2								
	文化と教育	2								
外国語科目	第1	現代を生きる	2							
		※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2					
	第2	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2					
		△ドイツ語IB	2							
		△フランス語IA	2	フランス語II	2					
		△フランス語IB	2							
		△中国語IA	2	中国語II	2					
		△中国語IB	2							
保健体育科目	△ロシア語IA	2	ロシア語II	2						
	△ロシア語IB	2								
単位互換科目	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2						
	△スペイン語IB	2								
専門教育科目	必修科目	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2					
		△朝鮮語IB	2							
		※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
		※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
	選択必修科目	生涯スポーツ論	2							
		他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
		物理分野	物理学基礎ゼミナール	2	力学演習II	2	物理学演習I	2	卒業論文	4
			物理学と数学I	2	力学演習II	2	物理学実験II	4		
			物理学と数学II	2	基礎電磁気学II	2	物理学研究I	2		
			物理学と数学演習I	2	基礎電磁気学演習II	2	物理学研究II	2		
力学演習I	2		量子力学I	2						
力学演習II	2		熱力学I	2						
理科分野	基礎電磁気学I	2	熱力学II	2						
	基礎電磁気学演習I	2	連続体力学	2						
	情報活用演習	2	統計力学I	2						
	物理学実験	2	統計力学II	2						
	〔物理学入門〕	2	量子力学II	2						
	〔物理学の世界〕	2	現代物理学入門	2						
情報分野	〔物理学の世界〕	2	結晶物理学	2	相対論	2	物理情報計測特別講義	2		
			宇宙天体物理学	2	物性物理学I	2	ナノ物理学特別講義	2		
			エレクトロニクス	2	物性物理学II	2	物性物理学特別講義	2		
			物理実験	2	計算物理学	2	基礎物理学特別講義	2		
					コンピュータシミュレーション	2				
キャリア分野	化学A	2	生物学A	2	生物学実験	2	地球物理学	2		
	化学B	2	生物学B	2	地球学実験	2				
情報分野	化学C	2	化学実験	2	地球流体力学	2				
	化学D	2			理科教育法I	2				
関連教育科目	情報社会と倫理	2	物理と社会	2	理科教育法II	2				

(注) (1) 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件128単位の中に算入する。  
 (2) 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として、卒業要件128単位の中に算入する。  
 (3) 上位年次については、変更することがある。  
 (4) [ ]内は今年度休講。

令和3・2・平成31年度入学生 (21・20・19台)

【物理科学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	合計34単位以上	
		社会科学…………… 6 単位以上			
	自然科学…………… 4 単位以上				
外国語科目	総合系列科目	計12単位以上	合計34単位以上		
	学修基礎科目				
保健体育科目…………… 2 単位以上	第1 外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上		合計34単位以上	
単位互換科目	第2 外国語…………… 4 単位以上				
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 12 単位	計32単位以上	合計90単位以上		総計128単位以上
	必修実験科目…………… 22 単位				
	選択必修科目			第1 年次科目…………… 12 単位以上	
				第2 年次科目…………… 8 単位以上	
				第3 年次科目…………… 10 単位以上	
				第4 年次科目…………… 2 単位以上	
選択科目…………… 14 単位以上					
(3) 自由履修単位	共通教育科目	計4 単位以上	合計90単位以上	総計128単位以上	
	専門教育科目				

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの2 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。





平成30年度入学生（18台）

【物理科学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上
		社会科学…………… 6 単位以上			
		自然科学…………… 4 単位以上			
		総合系列科目 学修基礎科目			
外国語科目	第1 外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}		
	第2 外国語…………… 4 単位以上				
	保健体育科目…………… 2 単位以上				
	単位互換科目				
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 12 単位	計32単位以上	}	合計90単位以上	総計128単位以上
	必修実験科目…………… 22 単位				
	第1 年次科目…………… 12 単位以上				
	第2 年次科目…………… 8 単位以上				
	第3 年次科目…………… 10 単位以上				
	第4 年次科目…………… 2 単位以上				
選択必修科目					
	選択科目…………… 14 単位以上				
(3) 自由履修単位	共通教育科目	計 4 単位以上	}		
	専門教育科目				

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。

平成30年度入学生 (18台)

理学部 物理科学科 ナノサイエンス・インスティテュートコース

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本文学A	2	日本文学B	2	東洋文学A	2	東洋文学B	2
		西国文学A	2	西国文学B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	社会科学	芸術学A	2	芸術学B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2
		法政学A	2	法政学B	2	日経国憲法	2	政商教育論	2
	社会科学	政治学A	2	政治学B	2	日経社会心理学	2	教育心理学	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2				
	自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
総合系科目	数学A	2	図形情報統計	2					
	数学B	2	図形情報統計	2					
学修基礎科目	地球環境	2							
	生命・健康と医療	2							
外国語科目	国際化と日本	2							
	科学・技術・情報と社会	2							
外国語科目	文化と教育	2							
	現代を生きる	2							
外国語科目	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1			
外国語科目	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2					
	※フレッシュマン・イングリッシュIV	1							
外国語科目	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2					
	△ドイツ語IB	2							
外国語科目	△フランス語IA	2	フランス語II	2					
	△フランス語IB	2							
外国語科目	△中国語IA	2	中国語II	2					
	△中国語IB	2							
外国語科目	△ロシア語IA	2	ロシア語II	2					
	△ロシア語IB	2							
外国語科目	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2					
	△スペイン語IB	2							
外国語科目	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2					
	△朝鮮語IB	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
必修科目	ナノサイエンス入門	2			機能新素材科学	2	ナノ構造科学	2	
							卒業論文	4	
必修実験科目	化学実験	2	基礎有機化学実験	2	物理科学実験II	4	科学プレゼンテーション	2	
	無機分析化学実験	4	基礎物理化学実験	2	ナノ材料科学実験II	2			
選択必修科目	化学A	2	物理化学B	2	ナノ科学応用実習	2	ナノサイエンス特別講義A	2	
	化学B	2	無機分析化学B	2	物性物理学I	2	ナノサイエンス特別講義B	2	
選択必修科目	物理化学A	2	現代物理学入門I	2	物性物理学II	2	ナノサイエンス国際演習	2	
	物理化学B	2	基礎電磁気学II	2	統計力学I	2			
選択必修科目	無機分析化学A	2	結晶物理学	2	量量子力学I	2			
	無機分析化学B	2	有機化学C	2	量量子力学II	2			
選択必修科目	物理学入門I	2	物理化学A	2	物質機能化学A	2			
	物理学入門II	2	物理化学B	2	物質機能化学B	2			
選択必修科目	基礎電磁気学I	2	物理化学C	2	物質機能化学C	2			
	基礎電磁気学II	2	有機材料合成化学	2	有機材料合成化学	2			
選択必修科目	ナノサイエンス基礎演習	2	物理化学D	2	電磁気学II	2	統計力学II	2	
			物理化学E	2	振動波動論II	2			
物理分野	物理学入門演習I	2	物理化学F	2	光物理学II	2			
	物理学演習I	2	物理化学G	2	熱力学II	2			
物理分野	基礎電磁気学演習I	2	物理化学H	2	熱力学I	2			
			物理化学I	2	連続体力学	2			
化学分野	有機化学B	2	物理化学J	2	熱力学・量子力学演習	2			
			物理化学K	2	物理学研究II	2			
化学分野			物理化学L	2	物理科学計算	2			
			物理化学M	2	コンピュータシミュレーション	2			
物理分野	地学A	2	物理化学N	2	物理化学O	2			
	地学B	2	物理化学P	2	物理化学Q	2			
物理分野			物理化学R	2	物理化学S	2	地球流体力学	2	
			物理化学T	2	物理化学U	2	地球物理学	2	
物理分野			物理化学V	2	物理化学W	2	地球環境化学	2	
			物理化学X	2	物理化学Y	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学Z	2	物理化学AA	2	地球環境化学	2	
			物理化学AB	2	物理化学AC	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学AD	2	物理化学AE	2	地球環境化学	2	
			物理化学AE	2	物理化学AF	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学AF	2	物理化学AG	2	地球環境化学	2	
			物理化学AG	2	物理化学AH	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学AH	2	物理化学AI	2	地球環境化学	2	
			物理化学AI	2	物理化学AJ	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学AJ	2	物理化学AK	2	地球環境化学	2	
			物理化学AK	2	物理化学AL	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学AL	2	物理化学AM	2	地球環境化学	2	
			物理化学AM	2	物理化学AN	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学AN	2	物理化学AO	2	地球環境化学	2	
			物理化学AO	2	物理化学AP	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学AP	2	物理化学AQ	2	地球環境化学	2	
			物理化学AQ	2	物理化学AR	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学AR	2	物理化学AS	2	地球環境化学	2	
			物理化学AS	2	物理化学AT	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学AT	2	物理化学AU	2	地球環境化学	2	
			物理化学AU	2	物理化学AV	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学AV	2	物理化学AW	2	地球環境化学	2	
			物理化学AW	2	物理化学AX	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学AX	2	物理化学AY	2	地球環境化学	2	
			物理化学AY	2	物理化学AZ	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学AZ	2	物理化学BA	2	地球環境化学	2	
			物理化学BA	2	物理化学BB	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学BB	2	物理化学BC	2	地球環境化学	2	
			物理化学BC	2	物理化学BD	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学BD	2	物理化学BE	2	地球環境化学	2	
			物理化学BE	2	物理化学BF	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学BF	2	物理化学BG	2	地球環境化学	2	
			物理化学BG	2	物理化学BH	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学BH	2	物理化学BI	2	地球環境化学	2	
			物理化学BI	2	物理化学BJ	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学BJ	2	物理化学BK	2	地球環境化学	2	
			物理化学BK	2	物理化学BL	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学BL	2	物理化学BM	2	地球環境化学	2	
			物理化学BM	2	物理化学BN	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学BN	2	物理化学BO	2	地球環境化学	2	
			物理化学BO	2	物理化学BP	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学BP	2	物理化学BQ	2	地球環境化学	2	
			物理化学BQ	2	物理化学BR	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学BR	2	物理化学BS	2	地球環境化学	2	
			物理化学BS	2	物理化学BT	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学BS	2	物理化学BU	2	地球環境化学	2	
			物理化学BT	2	物理化学BV	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学BV	2	物理化学BW	2	地球環境化学	2	
			物理化学BW	2	物理化学BX	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学BX	2	物理化学BY	2	地球環境化学	2	
			物理化学BY	2	物理化学BZ	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学BZ	2	物理化学CA	2	地球環境化学	2	
			物理化学CA	2	物理化学CB	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学CB	2	物理化学CC	2	地球環境化学	2	
			物理化学CC	2	物理化学CD	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学CD	2	物理化学CE	2	地球環境化学	2	
			物理化学CE	2	物理化学CF	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学CF	2	物理化学CG	2	地球環境化学	2	
			物理化学CG	2	物理化学CH	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学CH	2	物理化学CI	2	地球環境化学	2	
			物理化学CI	2	物理化学CJ	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学CJ	2	物理化学CK	2	地球環境化学	2	
			物理化学CK	2	物理化学CL	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学CL	2	物理化学CM	2	地球環境化学	2	
			物理化学CM	2	物理化学CN	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学CN	2	物理化学CO	2	地球環境化学	2	
			物理化学CO	2	物理化学CP	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学CP	2	物理化学CQ	2	地球環境化学	2	
			物理化学CQ	2	物理化学CR	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学CR	2	物理化学CS	2	地球環境化学	2	
			物理化学CS	2	物理化学CT	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学CT	2	物理化学CU	2	地球環境化学	2	
			物理化学CU	2	物理化学CV	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学CV	2	物理化学CW	2	地球環境化学	2	
			物理化学CW	2	物理化学CX	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学CX	2	物理化学CY	2	地球環境化学	2	
			物理化学CY	2	物理化学CZ	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学CZ	2	物理化学DA	2	地球環境化学	2	
			物理化学DA	2	物理化学DB	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学DB	2	物理化学DC	2	地球環境化学	2	
			物理化学DC	2	物理化学DD	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学DD	2	物理化学DE	2	地球環境化学	2	
			物理化学DE	2	物理化学DF	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学DF	2	物理化学DG	2	地球環境化学	2	
			物理化学DG	2	物理化学DH	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学DH	2	物理化学DI	2	地球環境化学	2	
			物理化学DI	2	物理化学DJ	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学DJ	2	物理化学DK	2	地球環境化学	2	
			物理化学DK	2	物理化学DL	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学DL	2	物理化学DM	2	地球環境化学	2	
			物理化学DM	2	物理化学DN	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学DN	2	物理化学DO	2	地球環境化学	2	
			物理化学DO	2	物理化学DP	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学DP	2	物理化学DQ	2	地球環境化学	2	
			物理化学DQ	2	物理化学DR	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学DR	2	物理化学DS	2	地球環境化学	2	
			物理化学DS	2	物理化学DT	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学DT	2	物理化学DU	2	地球環境化学	2	
			物理化学DU	2	物理化学DV	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学DV	2	物理化学DW	2	地球環境化学	2	
			物理化学DW	2	物理化学DX	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学DX	2	物理化学DY	2	地球環境化学	2	
			物理化学DY	2	物理化学DZ	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学DZ	2	物理化学EA	2	地球環境化学	2	
			物理化学EA	2	物理化学EB	2	地球環境化学	2	
物理分野			物理化学EB</						

平成29・28年度入学生（17・16台）

【物理科学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上				
		社会科学…………… 6 単位以上							
		自然科学…………… 4 単位以上							
		総合系列科目 学修基礎科目							
外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}						
	第2外国語…………… 4 単位以上								
保健体育科目…………… 2 単位以上									
単位互換科目									
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 12 単位		計90単位以上	}	総計128単位以上				
	必修実験科目…………… 22 単位								
	選択必修科目	第1年次科目…………… 12 単位以上				計32単位以上			
		第2年次科目…………… 8 単位以上							
		第3年次科目…………… 10 単位以上							
		第4年次科目…………… 2 単位以上							
選択科目…………… 14 単位以上									
(3) 自由履修単位	共通教育科目		計4 単位以上	}					
	専門教育科目								

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。

平成29・28年度入学生 (17・16台)

理学部 物理科学科 ナノサイエンス・インスティテュートコース

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	西学A	2	西学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
		国文A	2	国文B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	芸術A	2	芸術B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
		政治学A	2	政治学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	法政学A	2	法政学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	政治学A	2	政治学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
社会科学	政治学A	2	政治学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2	
	文化人類学A	2	文化人類学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2	
自然科学	数学A	2	図形情報統計	2	第3年次	単位	第4年次	単位	
	数学B	2	図形情報統計	2	授業科目	単位	授業科目	単位	
総合系科目	地球環境	2							
	生命・健康と医療	2							
学修基礎科目	国際化と日本	2							
	科学・技術・情報と社会	2							
外国語科目	文化と教育	2							
	現代を生きる	2							
第1	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1			
第2	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2					
	※フレッシュマン・イングリッシュIV	1							
保健体育科目	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2					
	△ドイツ語IB	2							
単位互換科目	△フランス語IA	2	フランス語II	2					
	△フランス語IB	2							
単位互換科目	△中国語IA	2	中国語II	2					
	△中国語IB	2							
単位互換科目	△ロシア語IA	2	ロシア語II	2					
	△ロシア語IB	2							
単位互換科目	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2					
	△スペイン語IB	2							
単位互換科目	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2					
	△朝鮮語IB	2							
単位互換科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目		生涯スポーツ論	2					
必修科目	ナノサイエンス入門	2			機能新素材科学	2	ナノ構造科学	2	
							卒業論文	4	
必修実験科目	化学実験	2	基礎有機化学実験	2	物理科学実験II	4	科学プレゼンテーション	2	
	無機分析化学実験	4	基礎物理化学実験	2	ナノ材料科学実験II	2			
選択必修科目	化学A	2	物理化学B	2	ナノ材料評価実験	2			
	化学B	2	無機分析化学B	2	[材料科学国際演習]	2	ナノサイエンス特別講義A	2	
選択必修科目	物理化学A	2	無機分析化学I	2	ナノ科学応用実習	2	ナノサイエンス特別講義B	2	
	無機分析化学A	2	現代物理学入門I	2	物性物理学I	2			
選択必修科目	物理学入門I	2	基礎電磁気学II	2	物性物理学II	2			
	物理学入門II	2	結晶物理学II	2	統計力学I	2			
選択必修科目	基礎電磁気学I	2	有機化学C	2	量子力学I	2			
	ナノサイエンス基礎演習	2	有機化学A	2	量子力学II	2			
選択必修科目			有機化学B	2	物理化学A	2			
					物理化学B	2			
選択必修科目					物質機能化学A	2			
					物質機能化学B	2			
選択必修科目					物質機能化学C	2			
					有機材料合成化学	2			
選択必修科目					電磁気学II	2	統計力学II	2	
					振動波動論II	2			
選択必修科目					光熱力学II	2			
					連続体力学	2			
選択必修科目					熱力学・量子力学演習	2			
					物理科学研究II	2			
選択必修科目					計算物理学	2			
					コンピュータシミュレーション	2			
選択必修科目					物理化学D	2	化学国際演習	2	
					物理化学C	2			
選択必修科目					生物化学D	2			
					生物化学C	2			
選択必修科目					生物有機化学	2			
					環境分析化学	2			
選択必修科目					質量分析化学C	2			
					環境化学	2			
選択必修科目					生体物理化学	2			
					構造有機化学	2			
選択必修科目					生物学実験	2	地球流体力学	2	
					理科教育法I	2	地球物理学	2	
選択必修科目					理科教育法II	2	地球環境進化学	2	
					情報処理概論	2			
選択必修科目					プログラミング	2	通信工学	2	
					情報システム論	2	情報伝送工学	2	
選択必修科目					計測・制御論	2			
					発明と特許	2			
選択必修科目									

(注) [ ]内は今年度休講。

令和3・2・平成31年度入学生 (21・20・19台)

【化学科】 化学コース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上			
		社会科学…………… 6 単位以上						
		自然科学…………… 6 単位以上						
}	総合系列科目							
	学修基盤科目							
	外国語科目	第1 外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}				
	第2 外国語…………… 4 単位以上							
	保健体育科目…………… 2 単位以上							
	単位互換科目							
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 26 単位		合計86単位以上	}	総計128単位以上			
	選択必修科目…………… 16 単位以上							
	選択必修実験科目…………… 14 単位以上							
	系別必修科目 (選択系) …… 6 単位							
	系別選択科目	選択系…………… 8 単位以上				計14単位以上	}	計24単位以上
		非選択系…………… 6 単位以上						
選択科目								
(3) 自由履修単位	共通教育科目		計 8 単位以上	}				
	専門教育科目							

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。  
 3 学生は、第 3 年次開講科目の登録時に一つの系を選択し、これを選択系とする。  
 4 系別選択科目の非選択系 (6 単位以上) には非選択系の系別必修科目を含むことができる。

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	西史A	2	西史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西文A	2	西文B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	社会科学	芸術学A	2	芸術学B	2	本邦教育史A	2	本邦教育史B	2
		政治学A	2	政治学B	2	西法史A	2	西法史B	2
	社会科学	商学A	2	商学B	2	西商学A	2	西商学B	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	西教育史A	2	西教育史B	2
	自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
総合科目	数学A	2	統計	2					
	物理学A	2							
総合科目	地球環境学A	2							
	生命健康と医療学A	2							
総合科目	国際化と日本学A	2							
	科学技術と社会学A	2							
総合科目	文化を生きる学A	2							
	学修基盤科目	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか							
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1
	第2	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1
外国語科目	第2	△ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2				
		△ドイツ語ⅠB	2						
外国語科目	第2	△フランス語ⅠA	2	フランス語Ⅱ	2				
		△フランス語ⅠB	2						
外国語科目	第2	△中国語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2				
		△中国語ⅠB	2						
外国語科目	第2	△ロシア語ⅠA	2	ロシア語Ⅱ	2				
		△ロシア語ⅠB	2						
外国語科目	第2	△スペイン語ⅠA	2	スペイン語Ⅱ	2				
		△スペイン語ⅠB	2						
外国語科目	第2	△朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語Ⅱ	2				
		△朝鮮語ⅠB	2						
保健体育科目	第2	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ演習Ⅲ	1				
		※生涯スポーツ演習Ⅱ	1	生涯スポーツ演習Ⅳ	1				
保健体育科目	第2	※生涯スポーツ演習Ⅲ	1	生涯スポーツ演習Ⅴ	1				
		※生涯スポーツ演習Ⅳ	1	生涯スポーツ論	2				
単位互換科目		他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目							
専門教育	必修科目	基礎化学演習	2	物理化学B	2	外書講読	2	卒業論文	4
		一般有機化学A	2	物理化学A	2			化学特別研究	2
専門教育	選択必修科目	無機分析化学A	2	物理化学C	2				
		有機分析化学B	2	放射化学	2				
専門教育	選択必修科目	無機物理化学A	2	無機分析化学B	2				
		有機物理化学B	2	無機分析化学C	2				
専門教育	選択必修科目	無機生物化学A	2	有機化学実験	2				
		有機物理化学B	2	基礎有機化学実験	2				
専門教育	選択必修科目	無機放射化学A	2	基礎物理化学実験	2				
		有機放射化学B	2	基礎生物化学実験	2				
専門教育	選択必修科目	無機放射化学C	2	基礎量子化学実験	2				
		有機放射化学D	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学E	2						
		有機放射化学F	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学G	2						
		有機放射化学H	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学I	2						
		有機放射化学J	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学K	2						
		有機放射化学L	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学M	2						
		有機放射化学N	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学O	2						
		有機放射化学P	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学Q	2						
		有機放射化学R	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学S	2						
		有機放射化学T	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学U	2						
		有機放射化学V	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学W	2						
		有機放射化学X	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学Y	2						
		有機放射化学Z	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学AA	2						
		有機放射化学AB	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学AC	2						
		有機放射化学AD	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学AE	2						
		有機放射化学AF	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学AG	2						
		有機放射化学AH	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学AI	2						
		有機放射化学AJ	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学AK	2						
		有機放射化学AL	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学AM	2						
		有機放射化学AN	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学AO	2						
		有機放射化学AP	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学AQ	2						
		有機放射化学AR	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学AS	2						
		有機放射化学AT	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学AU	2						
		有機放射化学AV	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学AW	2						
		有機放射化学AX	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学AY	2						
		有機放射化学AZ	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学BA	2						
		有機放射化学BB	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学BC	2						
		有機放射化学BD	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学BE	2						
		有機放射化学BF	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学BG	2						
		有機放射化学BH	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学BI	2						
		有機放射化学BJ	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学BK	2						
		有機放射化学BL	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学BM	2						
		有機放射化学BN	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学BO	2						
		有機放射化学BP	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学BQ	2						
		有機放射化学BR	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学BS	2						
		有機放射化学BT	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学BU	2						
		有機放射化学BV	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学BW	2						
		有機放射化学BX	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学BY	2						
		有機放射化学BZ	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学CA	2						
		有機放射化学CB	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学CC	2						
		有機放射化学CD	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学CE	2						
		有機放射化学CF	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学CG	2						
		有機放射化学CH	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学CI	2						
		有機放射化学CJ	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学CK	2						
		有機放射化学CL	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学CM	2						
		有機放射化学CN	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学CO	2						
		有機放射化学CP	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学CQ	2						
		有機放射化学CR	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学CS	2						
		有機放射化学CT	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学CU	2						
		有機放射化学CV	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学CW	2						
		有機放射化学CX	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学CY	2						
		有機放射化学CZ	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学DA	2						
		有機放射化学DB	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学DA	2						
		有機放射化学DB	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学DA	2						
		有機放射化学DB	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学DA	2						
		有機放射化学DB	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学DA	2						
		有機放射化学DB	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学DA	2						
		有機放射化学DB	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学DA	2						
		有機放射化学DB	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学DA	2						
		有機放射化学DB	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学DA	2						
		有機放射化学DB	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学DA	2						
		有機放射化学DB	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学DA	2						
		有機放射化学DB	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学DA	2						
		有機放射化学DB	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学DA	2						
		有機放射化学DB	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学DA	2						
		有機放射化学DB	2						
専門教育	選択必修科目	無機放射化学DA	2						

平成30・29・28・27年度入学生（18・17・16・15台）

【化学科】 化学コース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………6単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上				
		社会科学……………6単位以上							
		自然科学……………6単位以上							
}	総合系列科目	}	計12単位以上	}					
	学修基盤科目								
	外国語科目								
}	}	第1外国語……………8単位以上	計12単位以上	}					
		第2外国語……………4単位以上							
}	}	保健体育科目……………2単位以上	計24単位以上	}					
		単位互換科目							
(2) 専門教育科目	}	必修科目……………26単位	計86単位以上	}	総計128単位以上				
		選択必修科目……………16単位以上							
		選択必修実験科目……………14単位以上							
		系別必修科目（選択系）……………6単位							
		系別選択科目				選択系……………8単位以上	計14単位以上	}	
						非選択系……………6単位以上			
選択科目		計24単位以上							
(3) 自由履修単位	}	共通教育科目……………	計8単位以上	}					
		専門教育科目……………							

- (注) 1 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 3 学生は、第3年次開講科目の登録時に一つの系を選択し、これを選択系とする。  
 4 系別選択科目の非選択系（6単位以上）には非選択系の系別必修科目を含むことができる。

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理本学A	2	倫理本学B	2	宗東日西中芸法政商地文A	2	宗東日西中芸法政商地文B	2
	社会科学	政治学A	2	政治学B	2	日経本	2	西政商教心	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	本教育史学A	2	本教育史学B	2
	自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		数学A	2	統計	2				
	総合系科目	地球環境学A	2						
		生命健康と医療学A	2						
	外国語科目	国際化と日本学A	2						
		科学技術と社会学A	2						
保健体育科目	現代を生きる学A	2							
	学修基礎科目	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか							
第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1	
	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1	
第2	△ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2					
	△ドイツ語ⅠB	2							
第2	△フランス語ⅠA	2	フランス語Ⅱ	2					
	△フランス語ⅠB	2							
第2	△中国語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2					
	△中国語ⅠB	2							
第2	△ロシア語ⅠA	2	ロシア語Ⅱ	2					
	△ロシア語ⅠB	2							
第2	△スペイン語ⅠA	2	スペイン語Ⅱ	2					
	△スペイン語ⅠB	2							
第2	△朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語Ⅱ	2					
	△朝鮮語ⅠB	2							
単位互換科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ演習Ⅲ	1					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1	生涯スポーツ演習Ⅳ	1					
		他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目							
必修科目	基礎化学演習学A	2	物理化学学B	2	外書講読	2	卒業論文	4	
	一般無機分析化学学A	2	物理化学学A	2			化学特別研究	2	
選択必修科目	有機無機化学学A	2	無機分析化学学B	2	物理化学学C	2			
	有機無機化学学B	2	無機分析化学学C	2	放射化学学	2			
選択必修実験科目	有機無機化学学A	2	有機無機化学学B	2					
	有機無機化学学B	2	有機無機化学学C	2					
物質化学系	物質機能化学学A	2	物質機能化学学B	2			物質化学特別講義	2	
	物質機能化学学B	2	物質機能化学学C	2					
生命化学系	物質機能化学学C	2	物質機能化学学D	2					
	物質機能化学学D	2	環境分析化学学	2					
選択科目	生命機能化学学A	2	物理化学学C	2					
	生命機能化学学B	2	物理化学学D	2			生命化学特別講義	2	
選択科目	生命機能化学学C	2	生物物理化学学	2					
	生命機能化学学D	2	生物物理化学学	2					
選択科目	生物物理化学学	2	生体有機化学学	2					
	生体有機化学学	2	生体有機化学学	2					
選択科目	生体有機化学学	2	現代物理学入門学Ⅰ	2	地球環境進化学	2	化学国際演習学	2	
	生体有機化学学	2	現代物理学入門学Ⅱ	2	地球物質循環学	2	地球物質循環学	2	
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学B	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学C	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学D	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学E	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学F	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学G	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学H	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学I	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学J	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学K	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学L	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学M	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学N	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学O	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学P	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学Q	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学R	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学S	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学T	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学U	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学V	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学W	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学X	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学Y	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学Z	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学AA	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学AB	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学AC	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学AD	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学AE	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学AF	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学AG	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学AH	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学AI	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学AJ	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学AK	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学AL	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学AM	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学AN	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学AO	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学AP	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学AQ	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学AR	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学AS	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学AT	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学AU	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学AV	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学AW	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学AX	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学AY	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学AZ	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学BA	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学BB	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学BC	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学BD	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学BE	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学BF	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学BG	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学BH	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学BI	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学BJ	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学BK	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学BL	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学BM	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学BN	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学BO	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学BP	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学BQ	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学BR	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学BS	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学BT	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学BU	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学BV	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学BW	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学BX	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学BY	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学BZ	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学CA	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学CB	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学CC	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学CD	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学CE	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学CD	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学CE	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学CF	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学CG	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学CH	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学CI	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学CJ	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学CK	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学CL	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学CM	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学CN	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学CO	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学CP	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学CQ	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学CR	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学CS	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学CT	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学CU	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学CV	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学CW	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学CX	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学CY	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学CZ	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学DA	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学DB	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学DC	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学DD	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学DE	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学DE	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学DF	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学DF	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学DG	2	地球環境進化学	2			
選択科目	生体有機化学学	2	生体物理学学DG	2	地球環境進化学	2			
	生体有機化学学	2	生体物理学学DH	2	地球環境進化学				



令和3・2・平成31年度入学生 (21・20・19台)

【化学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上		
		社会科学…………… 6 単位以上					
		自然科学…………… 6 単位以上					
		総合系列科目					
外国語科目	}	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}			
		第2外国語…………… 4 単位以上					
保健体育科目…………… 2 単位以上							
単位互換科目							
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 12 単位		}	}	総計128単位以上		
		必修実験科目…………… 22 単位					
	選択必修科目	}	第1年次科目…………… 12 単位以上	計32単位以上		}	合計90単位以上
			第2年次科目…………… 8 単位以上				
			第3年次科目…………… 10 単位以上				
			第4年次科目…………… 2 単位以上				
選択科目…………… 14 単位以上							
(3) 自由履修単位	}	共通教育科目	計 4 単位以上	}			
		専門教育科目					

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。

令和3・2・平成31年度入学生 (21・20・19台)

理学部 化学科 ナノサイエンス・インスティテュートコース

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	西史A	2	西史B	2	東洋学A	2	東洋学B	2
		アジアの文化A	2	アジアの文化B	2	日本学A	2	日本学B	2
	第1年次	芸術学A	2	芸術学B	2	本邦教育史A	2	本邦教育史B	2
		政治学A	2	経済学A	2	本邦教育史B	2	西洋教育史A	2
	第2年次	政治学B	2	社会学A	2	本邦教育史C	2	西洋教育史B	2
		社会学B	2	社会学C	2	本邦教育史D	2	西洋教育史C	2
	第3年次	社会学D	2	社会学E	2	本邦教育史E	2	西洋教育史D	2
		社会学F	2	社会学G	2	本邦教育史F	2	西洋教育史E	2
第4年次	社会学H	2	社会学I	2	本邦教育史G	2	西洋教育史F	2	
	社会学J	2	社会学K	2	本邦教育史H	2	西洋教育史G	2	
科目	自然科学	数学A	2	統計	2				
		物理学A	2						
	総合系科目	地球環境学	2						
		生命健康と医療	2						
	学修基礎科目	国際化と日本	2						
		科学技術と社会	2						
	第1	文化を生きる	2						
		福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2						
	第2	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅤ	1
第2	△ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2					
	△ドイツ語ⅠB	2							
第2	△フランス語ⅠA	2	フランス語Ⅱ	2					
	△フランス語ⅠB	2							
第2	△中国語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2					
	△中国語ⅠB	2							
第2	△ロシア語ⅠA	2	ロシア語Ⅱ	2					
	△ロシア語ⅠB	2							
第2	△スペイン語ⅠA	2	スペイン語Ⅱ	2					
	△スペイン語ⅠB	2							
第2	△朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語Ⅱ	2					
	△朝鮮語ⅠB	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ演習Ⅲ	1					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1	生涯スポーツ演習Ⅳ	1					
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
専門教育	必修科目	ナノサイエンス入門	2			機能新素材科学	2	ナノ構造科学卒業論文	4
								科学プレゼンテーション	2
	必修実験科目	一般化学実験	2	基礎有機化学実験	2	物理科学実験Ⅱ	4		
		無機分析化学実験	4	基礎物理化学実験	2	ナノ材料科学実験Ⅱ	2		
	選択必修科目	一般化学A	2	物理化学B	2	ナノ科学応用実習Ⅰ	2	ナノサイエンス特別講義A	2
		無機化学A	2	無機分析化学Ⅰ	2	物性物理学Ⅱ	2	ナノサイエンス特別講義B	2
	選択必修科目	無機化学B	2	現代物理学入門	2	統計力学Ⅰ	2	ナノサイエンス国際演習	2
		物理学入門Ⅰ	2	力物理学Ⅱ	2	量子力学Ⅰ	2		
	選択必修科目	物理学入門Ⅱ	2	基礎電磁気学Ⅰ	2	量子力学Ⅱ	2		
		物理学入門Ⅲ	2	結晶物理学Ⅰ	2	物理化学A	2		
選択必修科目	基礎電磁気学Ⅱ	2	有機分析化学	2	物理化学B	2			
	ナノサイエンス基礎演習	2	有機化学C	2	物質機能化学A	2			
選択必修科目	物理学入門演習Ⅰ	2	物理数学Ⅰ	2	物質機能化学B	2			
	力学演習Ⅰ	2	物理数学Ⅱ	2	物質機能化学C	2			
選択必修科目	基礎電磁気学演習Ⅰ	2	物理化学演習Ⅱ	2	電磁気学Ⅱ	2	統計力学Ⅱ	2	
			基礎電磁気学演習Ⅱ	2	振動波動論Ⅱ	2			
選択必修科目			振動波動論Ⅰ	2	熱力学Ⅱ	2			
			磁気学Ⅰ	2	熱力学Ⅰ	2			
選択必修科目			電解力学Ⅰ	2	熱力学・量子力学演習	2			
			エレクトロニクス	2	物理学研究Ⅱ	2			
選択必修科目			物理実験	2	物理学研究Ⅲ	2			
					計算物理学	2			
選択必修科目					コンピュータシミュレーション	2			
選択必修科目	情報化学	2	生物化学A	2	物理化学D	2			
	有機化学	2	生物化学B	2	生物化学C	2			
選択必修科目			生物化学C	2	生物化学D	2			
			生体分子生物学	2	生物有機化学	2			
選択必修科目			環境分子生物学	2	環境分析化学C	2			
					環境分析化学D	2			
選択必修科目					環境物理化学	2			
					環境有機化学	2			
選択必修科目	自給分野	2	生物物理学A	2	生物物理学実験	2	地球流体力学	2	
	キャリア分野	2	生物物理学B	2			地球物理学	2	
選択必修科目			地学実社会	2			地球環境進化学	2	
			理学と英語	2					
選択必修科目			情報処理概論	2	理科教育法Ⅰ	2			
			プログラミング	2	理科教育法Ⅱ	2			
選択必修科目					理科教育法Ⅲ	2			

(注) [ ]内は今年度休講。

平成30年度入学生（18台）

【化学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	合計34単位以上	
		社会科学…………… 6 単位以上			
	自然科学…………… 6 単位以上				
外国語科目	総合系列科目	計12単位以上	合計90単位以上	総計128単位以上	
	学修基礎科目				
保健体育科目…………… 2 単位以上	第1 外国語…………… 8 単位以上	計32単位以上			合計4単位以上
単位互換科目	第2 外国語…………… 4 単位以上				
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 12 単位	計32単位以上	合計90単位以上	総計128単位以上	
	必修実験科目…………… 22 単位				
	選択必修科目				第1 年次科目…………… 12 単位以上
					第2 年次科目…………… 8 単位以上
					第3 年次科目…………… 10 単位以上
第4 年次科目…………… 2 単位以上					
選択科目…………… 14 単位以上	計4単位以上				
共通教育科目					
(3) 自由履修単位	専門教育科目				

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。

平成30年度入学生 (18台)

理学部 化学科 ナノサイエンス・インスティテュートコース

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2	
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2	
	社会科学	西史A	2	西史B	2	東洋学A	2	東洋学B	2	
		中国文A	2	中国文B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
	社会科学	法政学A	2	法政学B	2	政治学A	2	政治学B	2	
		商学A	2	商学B	2	経済学A	2	経済学B	2	
	養	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
	科目	自然科学	数学A	2	統計	2				
			物理学A	2						
科目	総合系科目	地球環境学	2							
		生命健康と医療	2							
科目	外国語科目	国際化と日本	2							
		科学技術と社会	2							
科目	第1	文化を生きる	2							
		現代を生きる	2							
科目	第2	学修基礎科目	2							
		福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2							
科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1			
科目	第2	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	海外英語研修	2					
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1							
科目	第1	△ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2					
		△ドイツ語ⅠB	2							
科目	第2	△フランス語ⅠA	2	フランス語Ⅱ	2					
		△フランス語ⅠB	2							
科目	第3	△中国語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2					
		△中国語ⅠB	2							
科目	第4	△ロシア語ⅠA	2	ロシア語Ⅱ	2					
		△ロシア語ⅠB	2							
科目	第5	△スペイン語ⅠA	2	スペイン語Ⅱ	2					
		△スペイン語ⅠB	2							
科目	第6	△朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語Ⅱ	2					
		△朝鮮語ⅠB	2							
科目	保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ演習Ⅲ	1					
		※生涯スポーツ演習Ⅱ	1	生涯スポーツ演習Ⅳ	1					
科目	単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
		ナノサイエンス入門	2			機能新素材科学	2	ナノ構造科学	2	
科目	必修科目					卒業論文	4	科学プレゼンテーション	2	
		一般化学実験	2	基礎有機化学実験	2	物理科学実験Ⅱ	4			
科目	必修実験科目	無機分析化学実験	4	基礎物理化学実験	2	ナノ材料科学実験Ⅱ	2			
				物理化学実験	2	ナノ材料評価実験	2			
科目	選択必修科目	一般化学	2	物理化学B	2	ナノ科学応用実習Ⅰ	2	ナノサイエンス特別講義A	2	
		有機化学A	2	無機化学B	2	物性物理学Ⅰ	2	ナノサイエンス特別講義B	2	
科目	第1	無機分析化学A	2	熱力学Ⅰ	2	物性物理学Ⅱ	2	ナノサイエンス国際演習	2	
		物理化学入門Ⅰ	2	現代物理学入門	2	統計力学Ⅰ	2			
科目	第2	物理学入門Ⅱ	2	力物理学Ⅱ	2	量子力学Ⅰ	2			
		力物理学Ⅰ	2	基礎電磁気学Ⅱ	2	量子力学Ⅱ	2			
科目	第3	基礎電磁気学Ⅰ	2	結晶物理学Ⅱ	2	物理化学Ⅰ	2			
		ナノサイエンス基礎演習	2	有機分析化学	2	物質機能化学A	2			
科目	第4			有機化学C	2	物質機能化学B	2			
						物質機能化学C	2			
科目	第5					有機材料合成化学	2			
科目	物理分野	物理学入門演習Ⅰ	2	物理数学Ⅱ	2	電磁気学Ⅱ	2	統計力学Ⅱ	2	
		力学演習Ⅰ	2	物理学演習Ⅱ	2	振動波動論Ⅱ	2			
科目	第1	基礎電磁気学演習Ⅰ	2	基礎電磁気学演習Ⅱ	2	振動波動論Ⅰ	2			
				振動波動論Ⅱ	2	熱力学Ⅱ	2			
科目	第2			振動波動論Ⅲ	2	熱力学Ⅰ	2			
				磁気学Ⅰ	2	連続体力学Ⅱ	2			
科目	第3			力学Ⅰ	2	熱力学・量子力学演習	2			
				エレクトロニクス	2	物理学研究Ⅱ	2			
科目	第4			物理実験	2	物理学研究Ⅰ	2			
						計算物理学	2			
科目	第5					コンピュータシミュレーション	2			
科目	化学分野	情報化学	2	生物化学A	2	物理化学D	2			
		有機化学B	2	生物化学B	2	生物化学C	2			
科目	第1			生物化学A	2	生物化学D	2			
				生体化学	2	生物有機化学	2			
科目	第2			生体化学	2	生物有機化学	2			
				量分子化学	2	環境分析化学C	2			
科目	第3					環境分析化学C	2			
						環境化学	2			
科目	第4					環境物理化学	2			
						生物物理化学	2			
科目	第5					有機物理化学	2			
科目	自然分野	地学A	2	生物学A	2	生物学実習	2	地球流体力学	2	
		地学B	2	生物学B	2			地球物理学	2	
科目	第1			地学実習	2			地球環境化学	2	
科目	第2			理学と英語	2					
				情報処理概論	2	理科教育法Ⅰ	2			
科目	第3			情報処理概論	2	理科教育法Ⅱ	2			
				プログラミング	2	特許	2			

(注) [ ]内は今年度休講。

平成29年度入学生（17台）

【化学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	合計34単位以上	
		社会科学…………… 6 単位以上			
	自然科学…………… 6 単位以上				
外国語科目	総合系列科目	計12単位以上	合計90単位以上	総計128単位以上	
	学修基礎科目				
保健体育科目…………… 2 単位以上	第1外国語…………… 8 単位以上	計32単位以上			合計90単位以上
単位互換科目	第2外国語…………… 4 単位以上				
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 12 単位	計32単位以上	合計90単位以上	総計128単位以上	
	必修実験科目…………… 22 単位				
	選択必修科目				第1年次科目…………… 12 単位以上
					第2年次科目…………… 8 単位以上
					第3年次科目…………… 10 単位以上
第4年次科目…………… 2 単位以上					
選択科目…………… 14 単位以上	計4単位以上	合計90単位以上	総計128単位以上		
(3) 自由履修単位				共通教育科目	計4単位以上
	専門教育科目				

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。



令和3・2・平成31年度入学生(21・20・19台)

【地球圏科学科】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………6単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上					
		社会科学……………6単位以上								
		自然科学……………4単位以上								
(1)共通教育科目	外国語科目	総合系列科目	計12単位以上	}	合計34単位以上					
		第1外国語……………8単位以上								
		第2外国語……………4単位以上								
	保健体育科目……………2単位以上									
	単位互換科目									
(2)専門教育科目	必修科目……………16単位	}	合計84単位以上	}	総計128単位以上					
	選択必修科目									
	<table border="0"> <tr> <td>{</td> <td>A 群</td> <td rowspan="3">……………8単位以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B 群</td> </tr> <tr> <td></td> <td>C 群</td> </tr> </table>					{	A 群	……………8単位以上		B 群
	{	A 群	……………8単位以上							
	B 群									
	C 群									
選択科目……………60単位以上										
(3)自由履修単位	<table border="0"> <tr> <td>{</td> <td>共通教育科目</td> <td rowspan="2">……………計10単位以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>専門教育科目</td> </tr> </table>	{	共通教育科目	……………計10単位以上		専門教育科目				
{	共通教育科目	……………計10単位以上								
	専門教育科目									

- (注) 1 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 選択必修科目については、A・B・C群のうちのいずれかの科目群の8単位すべてを修得しなければならない。  
 3 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。

		第1・2・3・4年次													
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位						
共通教育科目	総合教養	人文科学	哲学A 2	哲学B 2	論理学A 2	論理学B 2	東洋史A 2	東洋史B 2	東洋文芸A 2	東洋文芸B 2	西アジアの文芸A 2	西アジアの文芸B 2	日本教育史A 2	日本教育史B 2	
		社会科学	政治学A 2	政治学B 2	経済学A 2	経済学B 2	社会学A 2	社会学B 2	文化人類学A 2	文化人類学B 2	法政学A 2	法政学B 2	教育の原理・課程論 2	心身の発達学 2	
	自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位						
	総合系列科目	統計情報学 2	図形情報Ⅰ 2												
		地球環境学 2	図形情報Ⅱ 2												
	外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ 1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ 1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ 1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ 1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ 1								
		第2	△ドイツ語ⅠA 2	ドイツ語Ⅱ 2	△フランス語ⅠA 2	フランス語Ⅱ 2	△中国語ⅠA 2	中国語Ⅱ 2	△ロシア語ⅠA 2	ロシア語Ⅱ 2	△スペイン語ⅠA 2	スペイン語Ⅱ 2	△朝鮮語ⅠA 2	朝鮮語Ⅱ 2	
	保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ 1	生涯スポーツ演習Ⅲ 1	※生涯スポーツ演習Ⅱ 1	生涯スポーツ演習Ⅳ 1	生涯スポーツ論 2									
	単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目													
専門教育科目	必修科目	化学実験 2	生物学実験 2	物理学実験 2	地球科学実験 2					卒業論文 8					
	選択必修科目	A群					地球物質科学実験Ⅰ 2	地球物質科学実験Ⅱ 2	地球科学野外演習 2	地球科学野外実習 2					
		B群					地球物理学実験Ⅰ 2	地球物理学実験Ⅱ 2	地球物理学実験Ⅲ 2	地球物理学実験Ⅳ 2					
		C群					生物科学実験Ⅰ 3	生物科学実験Ⅱ 3	生化学実験 2						
	選択科目	数学Ⅱ 2	数学Ⅳ 2	地球環境化学Ⅱ 2	地球環境化学Ⅲ 2	地球変動科学Ⅱ 2	地球物質循環学Ⅱ 2	地球物質化学Ⅱ 2	地球殻進化化学Ⅱ 2	地球化学Ⅱ 2	地球熱学Ⅱ 2	地球圏科学特別講義A 2	地球圏科学特別講義B 2	地球圏科学特別講義C 2	
		力学Ⅰ 2	物理学Ⅰ 2	地球物質化学Ⅰ 2	地球物理学Ⅰ 2	地球物理学Ⅱ 2	地球物理学Ⅲ 2	地球物理学Ⅳ 2	地球物理学Ⅴ 2	地球物理学Ⅵ 2	地球物理学Ⅶ 2				
		力学Ⅱ 2	物理学Ⅱ 2	地球物理学Ⅰ 2	地球物理学Ⅱ 2	地球物理学Ⅲ 2	地球物理学Ⅳ 2	地球物理学Ⅴ 2	地球物理学Ⅵ 2	地球物理学Ⅶ 2	地球物理学Ⅷ 2				
		化学Ⅰ 2	化学Ⅱ 2	地球物理学Ⅰ 2	地球物理学Ⅱ 2	地球物理学Ⅲ 2	地球物理学Ⅳ 2	地球物理学Ⅴ 2	地球物理学Ⅵ 2	地球物理学Ⅶ 2	地球物理学Ⅷ 2				
		地球圏科学序論 2	地球物質科学Ⅰ 2	地球物理学Ⅰ 2	地球物理学Ⅱ 2	地球物理学Ⅲ 2	地球物理学Ⅳ 2	地球物理学Ⅴ 2	地球物理学Ⅵ 2	地球物理学Ⅶ 2	地球物理学Ⅷ 2				
		地球圏科学入門演習Ⅰ 2	地球環境化学Ⅰ 2	地球物理学Ⅰ 2	地球物理学Ⅱ 2	地球物理学Ⅲ 2	地球物理学Ⅳ 2	地球物理学Ⅴ 2	地球物理学Ⅵ 2	地球物理学Ⅶ 2	地球物理学Ⅷ 2				
地球物理学Ⅰ 2		地球環境化学Ⅱ 2	地球物理学Ⅰ 2	地球物理学Ⅱ 2	地球物理学Ⅲ 2	地球物理学Ⅳ 2	地球物理学Ⅴ 2	地球物理学Ⅵ 2	地球物理学Ⅶ 2	地球物理学Ⅷ 2					
地球物理学Ⅱ 2	地球環境化学Ⅲ 2	地球物理学Ⅰ 2	地球物理学Ⅱ 2	地球物理学Ⅲ 2	地球物理学Ⅳ 2	地球物理学Ⅴ 2	地球物理学Ⅵ 2	地球物理学Ⅶ 2	地球物理学Ⅷ 2						
地球物理学Ⅲ 2	地球環境化学Ⅳ 2	地球物理学Ⅰ 2	地球物理学Ⅱ 2	地球物理学Ⅲ 2	地球物理学Ⅳ 2	地球物理学Ⅴ 2	地球物理学Ⅵ 2	地球物理学Ⅶ 2	地球物理学Ⅷ 2						
地球物理学Ⅳ 2	地球環境化学Ⅴ 2	地球物理学Ⅰ 2	地球物理学Ⅱ 2	地球物理学Ⅲ 2	地球物理学Ⅳ 2	地球物理学Ⅴ 2	地球物理学Ⅵ 2	地球物理学Ⅶ 2	地球物理学Ⅷ 2						

(注) [ ]内は今年度休講。



平成30・29・28・27年度入学生（18・17・16・15台）

【地球圏科学科】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上	
		社会科学…………… 6 単位以上				
		自然科学…………… 4 単位以上				
		総合系列科目				
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}		
		第2外国語…………… 4 単位以上				
	保健体育科目…………… 2 単位以上					
	単位互換科目					
(2)専門教育科目	必修科目…………… 16単位	}	合計84単位以上	}	総計128単位以上	
	選択必修科目					8 単位以上
	A 群					
	B 群					
	C 群					
	選択科目…………… 60単位以上					
(3)自由履修単位	共通教育科目		計10単位以上			
	専門教育科目					

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。  
 2 選択必修科目については、A・B・C群のうちのいずれかの科目群の8 単位すべてを修得しなければならない。  
 3 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの2 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。

平成30・29・28・27年度入学生 (18・17・16・15台)

理学部 地球圏科学科

※印は必修  
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次										
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位			
共通教育科目	総合教養	人文科学	哲学A 2 倫理学A 2 日本史A 2 西中芸国文A 2	哲学B 2 倫理学B 2 日本史B 2 西中芸国文B 2	論理学A 2 宗教学A 2 東洋史A 2 日本文学A 2 日本教育史 2	論理学B 2 宗教学B 2 東洋史B 2 日本文学B 2 西洋教育史 2	政治学A 2 政商学A 2 文化人類学A 2	政治学B 2 政商学B 2 文化人類学B 2	政治学A 2 政商学A 2 文化人類学A 2	政治学B 2 政商学B 2 文化人類学B 2		
		社会科学	政治学A 2 政商学A 2 文化人類学A 2	政治学B 2 政商学B 2 文化人類学B 2	日経心 2	日経心 2	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次		
	自然科学	統計情報学 2	図形情報Ⅰ 2									
		地球環境情報学 2	図形情報Ⅱ 2									
	総合系列科目	生命・健康と医療 2										
		国際化と日本 2										
	外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ 1 ※フレッシュマン・イングリッシュⅡ 1 ※フレッシュマン・イングリッシュⅢ 1 ※フレッシュマン・イングリッシュⅣ 1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ 1 ※インターメディアイト・イングリッシュⅡ 1 海外英語研修 2		※インターメディアイト・イングリッシュⅢ 1 ※インターメディアイト・イングリッシュⅣ 1						
		第2	△ドイツ語ⅠA 2 △ドイツ語ⅠB 2 △フランス語ⅠA 2 △フランス語ⅠB 2 △中国語ⅠA 2 △中国語ⅠB 2 △ロシア語ⅠA 2 △ロシア語ⅠB 2 △スペイン語ⅠA 2 △スペイン語ⅠB 2 △朝鮮語ⅠA 2 △朝鮮語ⅠB 2	ドイツ語Ⅱ 2 フランス語Ⅱ 2 中国語Ⅱ 2 ロシア語Ⅱ 2 スペイン語Ⅱ 2 朝鮮語Ⅱ 2								
	保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ 1 ※生涯スポーツ演習Ⅱ 1	生涯スポーツ演習Ⅲ 1 生涯スポーツ演習Ⅳ 1 生涯スポーツ論 2									
	単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目										
専門教育科目	必修科目	化学実験 2 物理学実験 2	生物学実験 2 地球科学実験 2				卒業論文 8					
	選択必修科目	A群					地球物質科学実験Ⅰ 2 地球物質科学実験Ⅱ 2 地球科学野外演習 2 地球科学野外実習 2					
		B群					地球物理学実験Ⅰ 2 地球物理学実験Ⅱ 2 地球物理学実験Ⅲ 2 地球物理学実験Ⅳ 2					
		C群					生物科学実験Ⅰ 3 生物科学実験Ⅱ 3 生化学実験 2					
	選択科目	数学Ⅱ 2 数学Ⅲ 2 力学Ⅰ 2 力学Ⅱ 2 化学A 2 化学B 2 地球圏科学序論 2 地球圏科学入門演習 1 地球科学Ⅰ 2 地球科学Ⅱ 2 地球物理学論 2 生物物理学Ⅰ 2 生物物理学Ⅱ 2	数学Ⅳ 2 数学Ⅴ 2 数学Ⅵ 2 物理学Ⅰ 2 物理学Ⅱ 2 物理学Ⅲ 2 物理学Ⅳ 2 地球物質科学Ⅰ 2 地球環境進化学Ⅰ 2 地球環境進化学Ⅱ 2 地球変動科学Ⅰ 2 地球物質循環学Ⅰ 2 大気環境物理学 2 大気環境物理学B 2 気水圏物理化学 2 原子物理学 2 工レクトロニクス 2 構造生物学 2 神経生物学 2 形態形成制御学 2 進化生物学 2 植物生理学 2 エネルギー生物学 2 系統分類学 2 生物学野外実習 2 応用地球圏科学 2 理科教育法Ⅰ 2 理科教育法Ⅱ 2		地球物質科学Ⅱ 2 地球環境進化学Ⅱ 2 地球変動科学Ⅱ 2 地球物質循環学Ⅱ 2 地球物質化学 2 地球殻進化学 2 地球化学 2 地球熱学 2 流体力学Ⅰ 2 流体力学Ⅱ 2 地球流体力学 2 大気環境物理学A 2 大気環境物理学B 2 気水圏物理化学 2 原子物理学 2 工レクトロニクス 2 構造生物学 2 神経生物学 2 形態形成制御学 2 進化生物学 2 植物生理学 2 エネルギー生物学 2 系統分類学 2 生物学野外実習 2 応用地球圏科学 2 理科教育法Ⅰ 2 理科教育法Ⅱ 2		地球圏科学特別講義A 2 地球圏科学特別講義B 2 地球圏科学特別講義C 2					

(注) [ ]内は今年度休講。

**令和3年度入学生 (21台)**

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
  - 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
    - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
    - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
  - 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
  - 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
  - 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、原級の年次において修得した専門教育科目は無効とし、再度、原級の年次に配当している専門教育科目の全てを履修し、合格点の成績評価を得なければならない。
- 第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。
- 2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。
- 第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。
- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A及びドイツ語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A及びフランス語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。
- 2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。
  - 3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。
- 2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。
  - 3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

- 2 商学部及び商学部第二部のクリエイティブ・マネジメント・プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 4 商学部第二部の地域ビジネスデザインプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
  - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
  - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
  - (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単

位及び共通教育科目の外国語科目 8 単位を含む100単位以上を修得していなければ、第 4 年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目） 8 単位及び共通教育科目の外国語科目 8 単位を含む100単位以上を修得していなければ、第 4 年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第 6 条の 6 工学部の学生は、2 年以上在学し、60 単位以上を修得していなければ、第 3 年次開講科目の登録をすることはできない。

- 2 工学部の学生は、3 年以上在学し、第 1・2 年次必修の第 1 外国語科目 6 単位、選択必修の第 2 外国語科目 4 単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第 4 年次開講科目の登録をすることはできない。

- 3 第 1 項の60単位・第 2 項の100単位に算入する総合教養科目、第 1 外国語科目、第 2 外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12 単位までとする。  
(2) 第 1 項の60単位に算入するのは、第 1 外国語科目の必修科目 6 単位、第 2 外国語科目の選択必修科目 4 単位までとする。また、第 2 項の100単位に算入するのは、第 1 外国語科目の必修科目 8 単位、第 2 外国語科目の選択必修科目 4 単位までとする。  
(3) 工学共通科目は、機械工学科は24 単位まで、電気工学科は20 単位まで、電子情報工学科は18 単位まで、化学システム工学科は20 単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18 単位までとする。

第 6 条の 7 医学部医学科の学生は、第 1 学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より 6 単位以上、自然科学より15 単位以上、計21 単位以上、外国語科目の第 1 外国語 8 単位、第 2 外国語 4 単位以上、計12 単位以上、保健体育科目の 2 単位、専門教育科目については18 単位、合計53 単位以上を修得しなければ、第 2 学年に進級することができない。ただし、51 単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第 2 学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第 2 学年で修得しなければならない。

- 2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は 3 年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第 1 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より10 単位以上、自然科学より 2 単位以上、必修の外国語科目 4 単位、必修の保健体育科目 2 単位、計18 単位以上、専門基礎科目について必修科目の17 単位、専門教育科目について必修科目の 8 単位、合計43 単位以上を修得していなければ第 2 年次に進級することができない。

- (2) 第 2 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12 単位以上、自然科学より 4 単位以上、必修の外国語科目 8 単位、選択必修の外国語科目より 2 単位以上、必修の保健体育科目 2 単位、計28 単位以上、専門基礎科目について必修科目の26 単位、専門教育科目について必修科目の34 単位、合計88 単位以上を修得していなければ第 3 年次に進級することができない。

- (3) 第 3 年次前期終了時において、第 3 年次前期に開講する専門基礎科目について必修科目の 1 単位、専門教育科目について必修科目の13 単位及び選択必修科目の 1 単位を修得していなければ、第 3 年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第 3 年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。

- (4) 第 3 年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12 単位以上、自然科学より 4 単位以上、必修の外国語科目 8 単位、選択必修の外国語科目より 2 単位以上、必修の保健体育科目 2 単位、計28 単位以上、専門基礎科目について必修科目の27 単位、専門教育科目について必修科目の60 単位及び選択必修科目の 1 単位、合計116 単位以上を修得していなければ第 4 年次に進級することができない。

第 6 条の 8 薬学部の学生は、第 1 年次から第 5 年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。



**令和2年度入学生(20台)**

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
  - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A 及びドイツ語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A 及びフランス語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。  
第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

(3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。

(4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

- 2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

- 3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。  
(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。  
(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

- 2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。  
(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。  
(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。  
(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計

20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。

- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

## 附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成31年度入学生 (19台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
  - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A及びドイツ語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A及びフランス語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。



3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。  
第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

(3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。

(4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含

め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。

- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成30年度入学生 (18台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
  - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A 及びドイツ語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A 及びフランス語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。  
第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

(3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。

(4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科



目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計26単位以上の修得をもって足りる。

- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員

は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成29年度入学生 (17台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部看護学科の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A及びドイツ語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A及びフランス語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この条において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目11単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
- (2) 物理数学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
- (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
- (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目25単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
- (2) 物理数学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計26単位以上の修得をもって足りる。

(3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、

3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

(4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

(5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

(1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合

(2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

#### 附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。



平成28年度入学生 (16台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。

ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部看護学科の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。
- 第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定に関わらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。
- 2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。ただし、上位年次への進級又は卒業に関わるときは、教授会の承認を経て4単位までの登録を認めることがある。
- 第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、2年以上在学し、次の各号に定める授業科目の単位を修得していなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。
- (1) ドイツ語学科の学生は、ドイツ語 I A 及びドイツ語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (2) フランス語学科の学生は、フランス語 I A 及びフランス語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- 第6条の2 法学部法律学科の学生は、法律特修プログラムを履修することができる。
- 2 法律特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。法律特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。
- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この条において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

## Ⅶ. 諸 規 程

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目11単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
  - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
  - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目25単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
  - (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
  - (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- 第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。
- 2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。
- 3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。
- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。
  - (2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。
  - (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。
- 第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。

この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。
- (3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。
- (4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計26単位以上の修得をもって足りる。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。

ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ、教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合。
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く）について、登録の変更、追加、削除をする場合。

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は、年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取止めることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成27年度入学生 (15台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の4第1項第1号又は第6条の4第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の4第1項第2号・3号又は第6条の4第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の4第1項第4号又は第6条の4第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部看護学科の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定に関わらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。ただし、上位年次への進級又は卒業に関わるときは、教授会の承認を経て4単位までの登録を認めることがある。

第6条 人文学部ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、次に掲げる科目の単位を修得していなければ、以下の特定科目の登録を行うことはできない。

(1) ドイツ語学科の学科履修における条件

「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」及び各講読(3・4年次科目)を履修する者は、1年次の「ドイツ語ⅠA」(2単位)及び「ドイツ語ⅠB」(2単位)を修得していなければならない。

第6条の2 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この条において「プログラム」という。)を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目11単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科



目について64単位以上。

- (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
- (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目25単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
- (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の5 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。
- (2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。
- (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の6 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については14単位、合計49単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、47単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列

科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。
- (3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。
- (4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の7 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計26単位以上の修得をもって足りる。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単

位以上の修得をもって足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

(1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合

(2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

#### 附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

#### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の4、工学部は第5条と第6条の5、薬学部は第5条と第6条の7）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

## 平成26年度入学生 (14台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次38単位、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が78単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が118単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超え

てはならない。ただし、学科履修規程第6条の4第1項第1号又は第6条の4第2項第1号に該当する者は46単位まで履修することができる。

- (2) 物理科学科、化学科及び地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各54単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の4第1項第2号・3号・4号又は第6条の4第2項第2号・3号・4号に該当する者は54単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として50単位を超えてはならない。
- 8 医学部看護学科の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次35単位、第4年次36単位、第5年次36単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定に関わらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。ただし、上位年次への進級又は卒業に関わるときは、教授会の承認を経て4単位までの登録を認めることがある。

第6条 人文学部ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、次に掲げる科目の単位を修得していなければ、以下の特定科目の登録を行うことはできない。

(1) ドイツ語学科の学科履修における条件

「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」及び各講読(3・4年次科目)を履修する者は、1年次の「ドイツ語ⅠA」(2単位)及び「ドイツ語ⅠB」(2単位)を修得していなければならない。

第6条の2 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この条において「プログラム」という。)を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次必修科目11単位並びに第2年次科目8単位を含む24単位以上。
- (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
- (3) 化学科において、化学コースの学生は第2年次までの選択必修実験科目の10単位以上を含み、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
- (4) 地球圏科学科の学生は、第2年次までの全実験科目8単位を含み、共通教育科目及び専門教育科目について70単位以上。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の単位を修得していなければ、以下の第4年次開講科目の登録をすることはできない。

(1) 応用数学科応用数学コースの学生は、第3年次までの必修専門教育科目25単位、第3年次の選択必修科目16単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。ただし、選択必修科目16単位のなかには、第2群科目6単位以上を含まなければならない。

社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、第3年次までの必修専門教育科目27単位、第3年次の選択必修科目12単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、第3年次までの必修とする全実験科目、物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を、また、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、第3年次までの必修とする全実験科目の単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の卒業論文の登録をすることはできない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は第3年次までの選択必修実験科目の12単位以上、第3年次の必修とする系別全実験科目の単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を、また、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は第3年次までの必修とする全実験科目の単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の卒業論文の登録をすることはできない。

(4) 地球圏科学科の学生は、選択必修とする実験科目（A・B・C群のいずれかの科目群）の8単位及び第3年次までの外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の卒業論文の登録をすることはできない。

第6条の5 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科、社会デザイン工学科は20単位まで、建築学科は18単位までとする。

第6条の6 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については14単位、合計49単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、47単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。
- (3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。
- (4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の7 薬学部の学生は、第1年次から第5年次のそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より10単位、第1外国語より2単位、単位互換科目を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次科目より17単位以上、合計35単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、合計18単位以上の修得を以って足りる。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、外国語科目より第1外国語6単位、単位互換科目を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目17単位以上、2年次科目31単位以上、計48単位以上、合計74単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計26単位以上の修得を以って足りる。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、第1外国語8単位、単位互換科目を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目17単位以上、2年次科目31単位以上、3年次科目26単位以上、計74単位以上、合計102単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計28単位以上の修得を以って足りる。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、第1外国語8単位、単位互換科目を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目17単位以上、2年次科目31単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目25単位以上、計99単位以上、合計127単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計28単位以上の修得を以って足りる。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、第1外国語8単位、単位互換科目を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目17単位以上、2年次科目31単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目25単位以上、5年次科目34単位、計133単位以上、合計161単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計28単位以上の修得を以って足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合

- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

#### 附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

#### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の4、工学部は第5条と第6条の5、薬学部は第5条と第6条の7）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。